

令和3年度

厚木保健福祉事務所

大和センター年報

神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター

目 次

第1章 概 要

1 管内の概要	1
(1) 管内の概況	1
(2) 面積・世帯数・人口等	2
(3) 保健・医療・福祉施設総括表	2
(4) 外国籍県民の概況（国籍別外国人登録者の推移）	3
2 保健福祉事務所の概要	4
(1) 沿 革	4
(2) 歴代の所長（歴代保健所長は裏表紙内側に別掲）	4
(3) 機構及び所管事務（令和3年4月1日現在）	5
(4) 職員の配置状況（令和3年4月1日現在）	6
(5) 施設の現況	6
(6) 予算執行状況	8
(7) 令和3年度主要事業の概要	9
(8) 各種計画・指針	12

第2章 管理・企画調整業務

1 かながわ健康プラン21の推進等	15
2 各種協議会等	15
3 医 務	17
4 病院等立入検査	19
5 献血推進事業	20
6 神奈川県保健衛生表彰	21
7 人材養成	22
8 保健師業務	23
9 各種調査実施状況	25
10 健康危機管理	26

第3章 保健福祉業務

1 母子保健	27
2 救急医療啓発	31
3 健康づくり・がん対策	31
4 歯科保健	32
5 栄養・食生活	37
6 母子・父子・寡婦福祉資金	41
7 介護保険	41

第4章 保健予防業務

1	精神保健福祉	43
2	認知症疾患対策	47
3	感染症予防	49
4	エイズ（性感染症）予防	52
5	結核予防	53
6	難病対策	56
7	骨髄ドナー登録	57
8	原爆被爆者援護	57
9	肝臓疾患相談事業	58

第5章 環境衛生・薬事関係業務

1	生活衛生営業関係	59
2	生活環境施設関係	59
3	温泉施設関係	61
4	動物保護関係	62
5	薬事関係	62

第6章 食品衛生業務

1	営業施設と監視指導の状況	67
2	食品等収去検査	71
3	食中毒予防啓発事業	72
4	食中毒発生状況	72
5	食品関係等の苦情処理	72
6	免許取扱事務	73

第7章 研究発表等

令和3年度学会等発表一覧 …学会等発表はなし

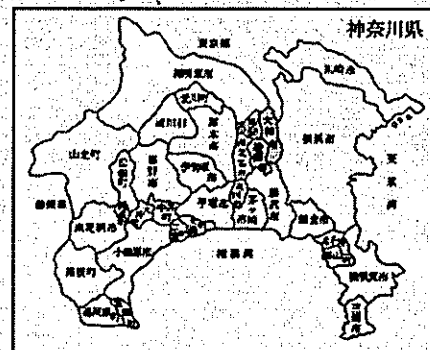
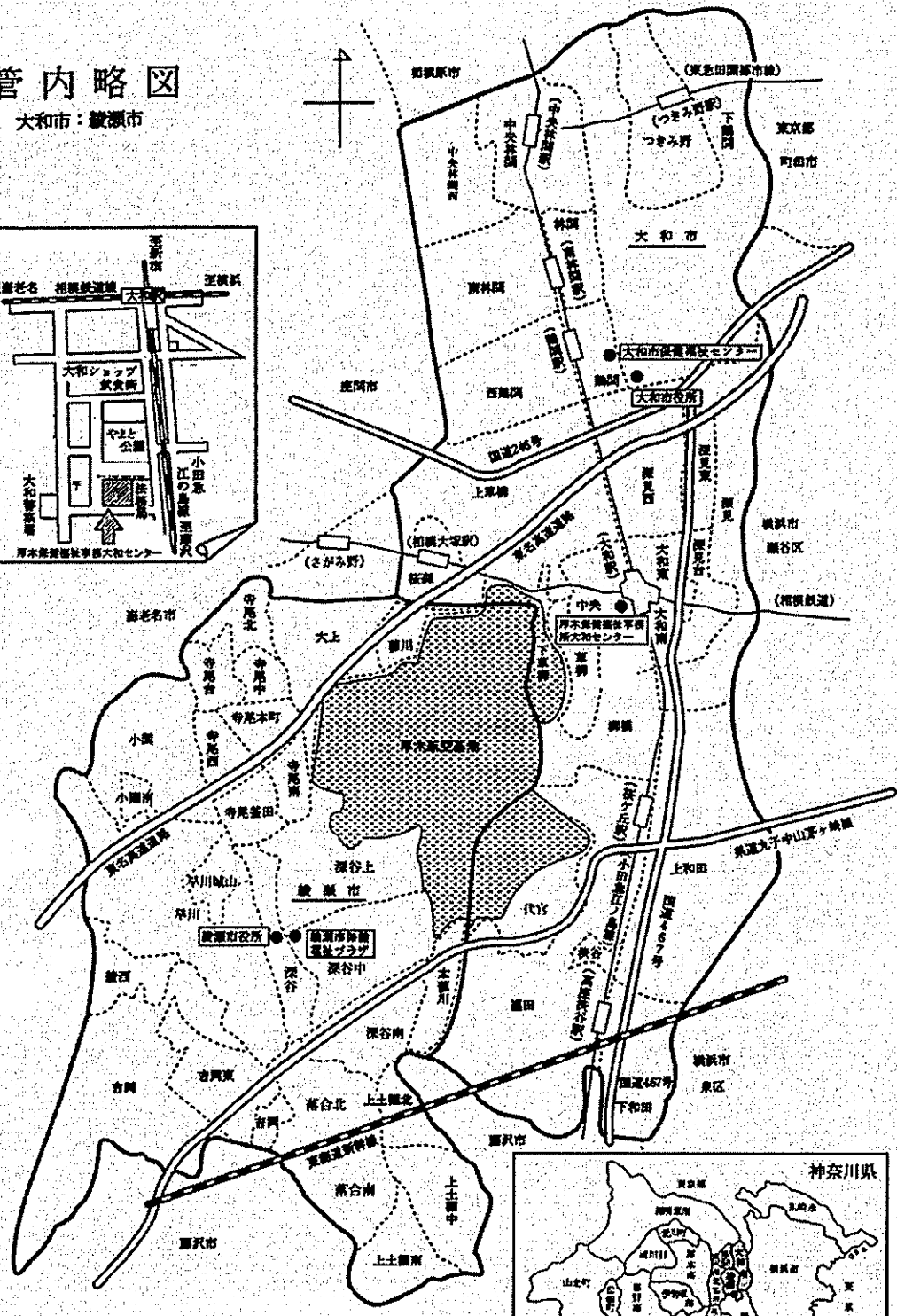
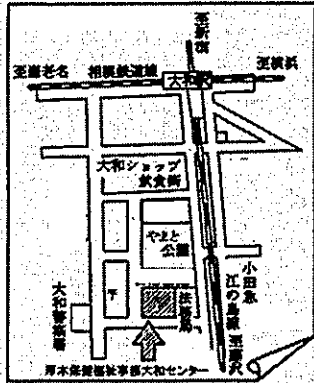
凡 例

計数のない場合	空欄
計数不明の場合	…
統計項目がありえない場合	・
比率が微小（0.05未満）	0.0

敬 称 略

管内略図

大和市：観瀨市





第 1 章 概 要

1 管内の概要

(1) 管内の概況

当センターの所管する地域は、神奈川県のおぼ中央部に位置する大和市と綾瀬市の2市で、管内の面積は、49.23km²、令和4年1月1日現在の人口は、327,382人（神奈川県人口統計調査）である。

大和市の概況

大和市は、面積27.09km²で南北に細長く、丘陵起伏のほとんどない台地である。鉄道は、中央部を東西に相鉄線、南北に小田急江ノ島線、北部に東急田園都市線が走り、道路網は、主なものに国道246号線や同467号線、主要地方道丸子中山茅ヶ崎線があり、交通の利便性に恵まれている。

昭和34年2月1日に県下で14番目の市として市制が施行され、平成12年11月1日に特例市となった。

令和4年1月1日現在の人口は、242,937人で人口密度は、1km²当り8,967人であり、県下では川崎市に次いで2番目の過密都市となっている。

昭和63年3月に「大和市保健福祉センター」を設置し、市民の健康づくりや福祉活動に取り組んでいる。

綾瀬市の概況

綾瀬市は、面積22.14km²、自然環境に恵まれた相模野台地に位置し、大和市、海老名市、藤沢市に接している。昭和35年頃までは、純農村地帯であったが、高度経済成長期以降は横浜まで約20km、都心へも約40kmという地理的条件から、工業団地、住宅団地が開発され急速に都市化が進み、昭和53年11月1日に県下で19番目の市として市制が施行された。

令和4年1月1日現在の人口は、84,445人で人口密度は、1km²当り3,814人である。

昭和59年12月に「綾瀬市保健医療センター」を設置し、市民の健康づくりの取組みを進めており、平成29年10月1日に新たに「綾瀬市保健福祉プラザ」を開所し、福祉、介護、保健、医療の連携拠点として業務を行っている。

(2) 面積・世帯数・人口等

ア 面積・世帯数・人口

	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口		人口密度 (人/km ²)	老 齡 人 口		児 童 数		
			総数 (人)	1世帯当 り人員 (人/世帯)		65歳以上 (人)	人 口 比 (%)	6歳未満	6歳以上 18歳未 満	計
大和市	27.09	118,269	242,937	2.05	8,967	57,969	23.9	11,521	24,170	35,691
綾瀬市	22.14	38,396	84,445	2.20	3,814	23,243	27.5	3,622	9,695	13,317
計	49.23	156,665	327,382	2.08	6,650	81,212	24.8	15,143	33,865	49,008
時 点 出 所	R4.1.1(神奈川県人口統計調査結果)					R4.1.1※ (神奈川県年齢別人口 統計調査結果)		R4.1.1 (市役所ホームページ住民 基本台帳年齢別人口)		

イ 人口の推移 (各年1月1日現在) (神奈川県人口統計調査結果) (人)

	27年	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年	R4年
大和市	232,804	233,470	234,138	235,378	235,816	237,894	240,998	242,937
綾瀬市	83,981	84,500	84,367	84,250	84,307	84,484	84,886	84,445
計	316,785	317,970	318,505	319,628	320,123	322,378	325,884	327,382

ウ 65歳以上人口の推移 (各年1月1日現在) (神奈川県年齢別人口統計調査結果) (人)

	27年	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年	R4年
大和市	51,718	53,555	54,932	55,922	56,565	57,205	57,634	57,969
割合	22.5%	23.1%	23.6%	23.9%	24.1%	24.2%	23.9%	23.9%
綾瀬市	20,971	21,773	22,379	22,746	23,008	23,166	23,187	23,243
割合	25.0%	25.9%	26.7%	27.1%	27.4%	27.6%	27.3%	27.5%
計	72,689	75,328	77,311	78,668	79,573	80,371	80,821	81,212
割合	23.2%	23.8%	24.3%	24.8%	25.0%	24.9%	24.8%	24.8%

(3) 保健・医療・福祉施設総括表

ア 医療関係施設の状況 (令和4年3月31日現在)

	医療施設等 ()は病床数					薬事施設		施術所	
	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助産所	歯科 技 工 所	薬 局	医薬品 販 売 業	あんま・ はり・灸	柔道整復
総 数	10(1,775)	213(93)	170	5	40	132	79	210	114
大和市	9(1,607)	180(64)	143	3	31	114	61	178	96
綾瀬市	1(168)	33(29)	27	2	9	18	18	32	18

イ 保健福祉施設等の状況（令和4年3月31日現在）

	保健センター	地域包括センター	在宅介護支援センター	訪問看護ステーション	老人保健施設	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	特定施設	老人福祉センター
総数	2	13	1	30	6	1	16	18	1
大和市	1	9	1	23	5	1	13	11	1
綾瀬市	1	4		7	1		3	6	

《障害者総合支援法指定事業所》

	障害者施設／指定障害福祉サービス								
	相談支援	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所	施設入所支援	共同生活援助	自立生活援助
総数	29	36	33	3	11	9	4	39	2
大和市	21	29	26	3	7	6	1	31	
綾瀬市	8	7	7		4	3	3	8	2

	指定障害福祉サービス							地域活動支援センター	相談支援事業所
	療養介護	生活介護	自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）	就労移行支援	就労継続支援（A型）	就労継続支援（B型）		
総数		24		4	7	2	24	3	8
大和市		16		4	6	2	20	1	3
綾瀬市		8			1		4	2	5

	児童福祉施設								
	保育所		助産施設	児童養護施設	知的障害児施設	児童発達支援センター	重症心身障害児施設	肢体不自由児施設	乳児院
	公立	私立							
総数	6	61		1		2			1
大和市	4	51				1			
綾瀬市	2	10		1		1			1

（４）外国籍県民の概況（国籍別外国人登録者の推移）

		総数	ブラジル	ペルー	アジア	韓国	中国	ベトナム	フィリピン	タイ	その他
神奈川県	H30年	198,504	8,224	6,122	2,553	27,578	65,065	16,153	20,980	4,340	47,489
	R4年	222,018	8,410	6,188	4,088	26,225	68,445	26,478	22,960	4,071	55,153
管内計	H30年	9,683	845	909	449	886	1,581	1,497	1,047	455	1,994
	R4年	11,362	891	927	809	883	1,749	2,217	1,084	333	2,469
大和市	H30年	6,350	301	708	65	724	1,357	847	788	216	1,344
	R4年	7,233	296	722	100	725	1,515	1,145	888	182	1,660
綾瀬市	H30年	3,333	544	201	384	162	224	650	259	239	650
	R4年	4,129	595	205	709	158	234	1,072	196	151	809

* 数字は1月1日現在

* 神奈川県国際課：外国人登録者統計：市(区)町村別主要国・地域別外国人数

2 保健福祉事務所の概要

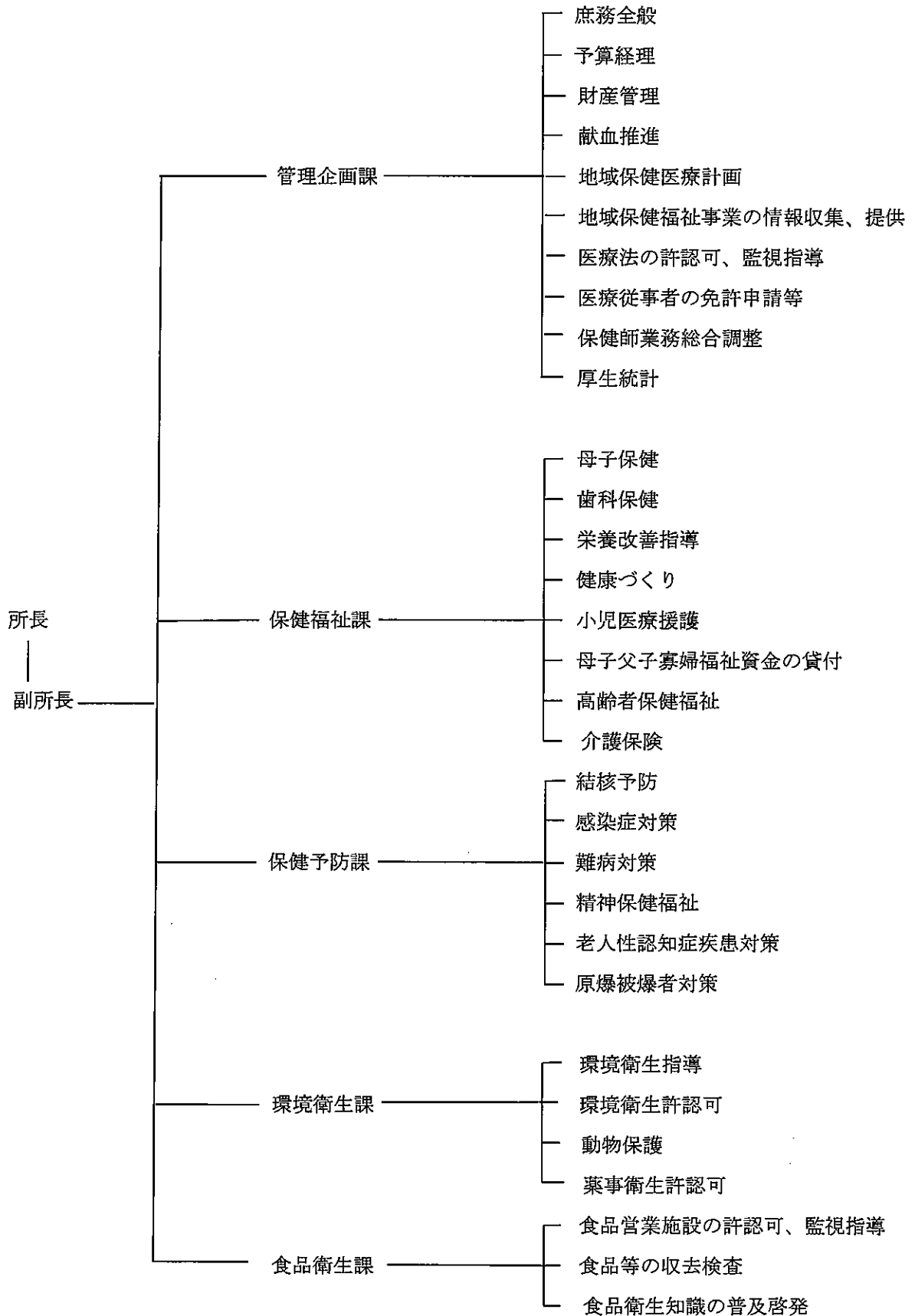
(1) 沿革

昭和28年1月29日	大和市下鶴間 3166 番地に藤沢保健所大和出張所として発足、 所管区域は大和町
昭和31年11月1日	保健所法に基づく支所に昇格、藤沢保健所大和支所と改称
昭和34年2月1日	大和町が大和市となり、所管区域が1市となる。
昭和40年4月1日	大和市中心1丁目5番26号に庁舎新築 保健所に昇格し、大和保健所と改称、所管区域が大和市、綾瀬 町の1市1町となる。
昭和45年7月16日	次長制の施行、保健婦室の設置
昭和47年3月31日	犬管理センター設置により、犬拘留所廃止
昭和53年11月1日	綾瀬町が市となり、所管区域が2市となる。
昭和58年6月1日	保健婦室が、健康指導課となる。
昭和61年4月1日	試験検査部門を厚木保健所に統合
平成4年4月1日	衛生課を環境衛生課、食品衛生課に分割
平成9年4月1日	組織変更により大和保健福祉事務所・大和保健所となる。また、 健康指導課を廃止し、保健福祉課を新設した。
平成20年4月1日	組織変更により名称を見直し大和保健福祉事務所となる。
平成26年4月1日	保健福祉事務所の再編・統合により名称を見直し、厚木保健福 祉事務所大和センターとなる。

(2) 歴代の所長 (歴代保健所長は裏表紙内側に別掲)

初代	堀井昌子	(平成9年4月1日～平成11年5月31日)
2代	西平浩一	(平成11年6月1日～平成13年3月31日)
3代	有田禎二	(平成13年4月1日～平成15年3月31日)
4代	鈴木仁一	(平成15年4月1日～平成16年3月31日)
5代	山徳みゑ	(平成16年4月1日～平成18年3月31日) 兼務
6代	岡部英男	(平成18年4月1日～平成19年3月31日) 兼務
7代	長谷川嘉春	(平成19年4月1日～平成20年3月31日)
8代	河西悦子	(平成20年4月1日～平成20年8月31日) 兼務
9代	牧野ゆり子	(平成20年9月1日～平成24年3月31日)
10代	中澤よう子	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
11代	中井信也	(平成25年4月1日～令和3年3月31日)
12代	大久保久美子	(令和3年4月1日～)

(3) 機構及び所管事務 (令和3年4月1日)



(4) 職員の配置状況 (令和3年4月1日現在)

	一般事務職	福祉職	医師	歯科衛生士	管理栄養士	保健師	狂犬病予防員	衛生監視員	自動車運転職	電話交換職	小計	再任用職員	臨時的任用職員	非常勤職員	総数
所 長			1								1				1
副 所 長	1										1				1
管理企画課	4					1			1	1	7	1		2	10
保健福祉課	1			1	2	3					7			4	11
保健予防課		2	2			5					9	3	1	12	25
環境衛生課							1	2			3	1			4
食品衛生課								5			5			1	6
合 計	6	2	3	1	2	9	1	7	1	1	33	5	1	19	58

(5) 施設の現況

ア 土 地

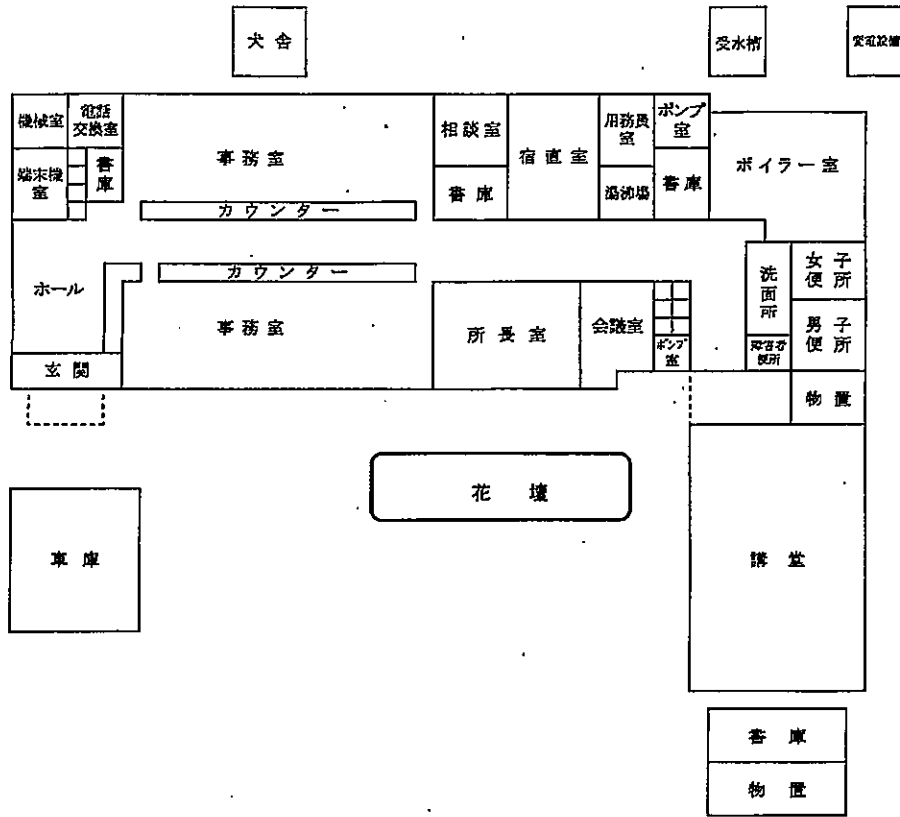
用 途	所 在 地	面積m ²	所有区分	所有年月日
庁舎敷地	大和市中央1丁目5番26号	2,398.50	県有	昭和40年9月6日

イ 建 物

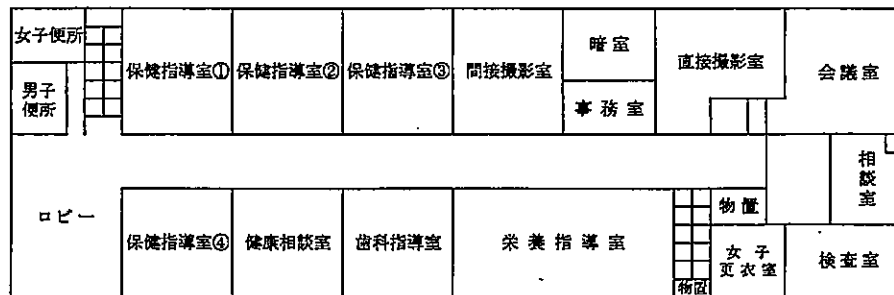
用 途	面積m ²	構 造	所有区分	取得年月日
庁 舎	1,342.47	RC造2階建	県有	昭和40年3月31日
書庫及び倉庫	36.96	鉄筋平屋	県有	昭和44年2月18日
犬 舎	7.04	コンクリートブロック平屋	県有	昭和46年3月30日
計	1,386.47			

ウ 庁舎平面図

1階



2階



(6) 予算執行状況

ア 収入状況

【単位：円】

	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
使用料及び手数料	12,301,484	12,582,324	△280,840
財産収入	212,640	212,641	△1
諸収入	51,030	48,103	2,927
計	12,565,154	12,843,068	△277,914

イ 支出状況

(7) 一般会計

【単位：円】

	決 算 額		
	令和3年度 (B)	令和2年度 (C)	比較増減 (B) - (C)
総務費	33,564,625	32,100,712	1,463,913
(総務管理費)	(33,564,625)	(32,100,712)	(1,463,913)
民生費	1,211,993	704,218	507,775
(社会福祉費)	(62,531)	(82,233)	(△19,702)
(児童福祉費)	(932,836)	(499,671)	(433,165)
(障害福祉費)	(73,607)	(61,530)	(12,077)
(老人福祉費)	(143,019)	(60,784)	(82,235)
衛生費	19,951,985	22,414,544	△2,462,559
(公衆衛生費)	(4,366,868)	(3,811,828)	(555,040)
(環境衛生費)	(433,978)	(663,120)	(△229,142)
(保健所費)	(15,060,033)	(17,844,852)	(△2,784,819)
(医薬費)	(91,106)	(94,744)	(△3,638)
計	54,728,603	55,219,474	△490,871

(4) 母子父子寡婦福祉資金会計

【単位：円】

	決 算 額		
	令和3年度 (B)	令和2年度 (C)	比較増減 (B) - (C)
母子父子寡婦 福祉資金	1,942	4,534	△2,592
(事務費)	(1,942)	(4,534)	(△2,592)

(7) 令和3年度主要事業の概要

ア 保健医療計画の推進

厚木保健福祉事務所と連携し、地域の保健医療の課題の解決に向けて取組みます。

また、平成28年10月に策定された地域医療構想については、課題の共有化を図るなどして関係機関と連携し、構想実現に向けた取組みを実施します。

- ・ 県央地区保健医療福祉推進会議

イ 健康危機管理対策の推進

管内において食中毒、毒物劇物、感染症、飲料水、医薬品など何らかの原因により生命と健康の安全を脅かす事態が発生又は発生する恐れがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を円滑に行うため、それぞれのマニュアルに基づき対応します。

また、県央地域の災害医療対策については、厚木保健福祉事務所と連携し、関係機関との協議により検討を進めます。

- ・ 県央地域災害医療対策会議

ウ 学校、職域、地域の連携強化による健康づくり

「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、「学校、職域、地域の連携強化による健康づくり」を推進します。

(ア) 職域のメンタルヘルス及び生活習慣病予防対策の推進

- ・ 県央地区地域・職域連携推進協議会

(イ) 児童生徒の健全な発育と健康の保持及び増進

- ・ 大和・綾瀬学校保健協議会

エ 母子保健事業の充実

地域の母子保健の課題とその対策を検討するために母子保健委員会を開催します。

小児慢性特定疾病児や長期療養児の在宅療養支援のために、個別支援の他、家族のつどい等を行います。特に、医療的ケア児とその家族への支援の充実を目指します。

また、身体面及び精神面において発達の変化が大きい思春期に関わる講演会や健康教育の実施、妊娠、出産、育児について正しい知識を得るために専門職を対象とした講演会を行います。

オ 食生活対策の充実

地域特性に応じた栄養・食生活対策を推進するために、地域食生活対策推進協議会を開催し、管内関係機関と協働し、支援体制の整備を行います。

消費者が適切な食生活を実践するために、必要な情報である食品の栄養成分表示等の活用について普及啓発を行います。

また、特定給食施設等に対し栄養管理等の指導・支援を行い、給食を通じた地域の健康づくりを推進します。

カ 歯科保健対策の充実

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯及び口腔の健康づくり推進委員会を開催し、管内関係機関と連携して歯及び口腔の健康づくりを推進します。

生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりを推進するため、オーラルフレイル健口推進員の育成、重度う蝕ハイリスク幼児及び障害児等に対する歯科検診・指導や摂食機能の発達支援を行います。また、歯科医師会や市とともに災害時歯科の体制づくりを推進します。

キ がん検診受診促進事業

県民および地域企業の事業主に対してがん検診を普及啓発し、がん検診の受診促進を図り、受診率の向上を目指します。また市町村、企業、予防医学協会、がん体験者等と協力して、地域のニーズや実情に応じたがん検診普及啓発セミナーに取り組めます。

ク 健康づくりの推進

市が実施する健康増進事業の円滑な実施及び推進のため、厚木保健福祉事務所と健康増進事業のヒアリング、糖尿病重症化予防をもとにした会議及び医療保険課・国保連合会が行う国保データヘルス計画に基づく保健事業の推進等の事業に協力をします。

また、データを活用できる人材育成や、健康増進課から提供された地域のデータを活用した地域課題の分析等につなげるための研修会を開催します。

ケ 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症患者及びその接触者について疫学調査を実施するとともに二次感染防止のために保健指導を行います。

また、人権に配慮した迅速かつ適切な対応に努めるため、必要に応じて「感染症診査協議会感染症部会」を開催します。

感染症の発生状況を把握するため、届出による情報を収集し、また、観測定点を設け感染症発生動向調査を実施します。

さらに、感染症の感染拡大の防止に向けた情報の共有と、まん延防止に向けた推進体制の整備を図るため、感染症対策会議を開催します。

コ 結核対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者に対し医療機関等と連携した服薬完遂のためにDOTSを推進し、結核の予防上必要があると認める時は健康診断を実施し、感染拡大防止及び発病の早期発見に努めます。

サ エイズ対策の推進

青少年に対するエイズ、性感染症の正しい知識の普及・啓発のための講演会を実施します。

また、エイズに関する相談を随時行うとともに、毎週火曜日の昼間に無料でH I V検査を実施します。

シ 精神保健福祉対策の推進

精神疾患の早期発見・早期治療・再発予防を目的に相談・訪問を行うとともに、精神障害者の社会参加支援と障害への理解を深めることを目的に地域住民への普及啓発を図ります。

また、地域特性に応じた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域精神保健福祉連絡協議会、担当者会議、研修などを開催するとともに、措置入院者等に対して退院後に必要な医療等の包括的な支援を適切かつ円滑に受けることができるよう、本人の同意を得たうえで計画を作成し、退院後支援を行います。

ス 認知症高齢者等対策

認知症高齢者等とその家族に対して、保健師・ケースワーカー・精神科嘱託医による相談や家庭訪問を実施します。

また、認知症高齢者等に関わる職員のスキルアップのための処遇困難事例検討会等を実施します。

セ 難病患者支援対策の充実

難病患者及びその家族に対し、在宅療養を支援するため、関係機関と連携し、相談会、講演会、リハビリ教室等を実施します。在宅支援提供者に対しては、スキルアップを図るため在宅難病患者保健福祉従事者研修を実施し、指定難病患者に対し、医療費助成手続き等の支援を行います。

また、難病の方も地域で暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向け難病委員会を開催します。

ソ 食品の安全・安心の確保

食品営業施設の監視指導、食品等の収去検査、自主衛生管理の推進を3つの柱として、食品の安全・安心の確保推進に取り組みます。

特に全国的に多発するカンピロバクター、ノロウイルス及び寄生虫等を原因とした食中毒予防対策、食品等の検査による違反食品の排除、営業者が行う自主巡回指導活動の推進等について、指導、支援を行います。

また、食品衛生法の改正により制度化された HACCP に沿った衛生管理について、監視や講習会等で運用状況の確認を行い、自主管理の徹底を図ります。

タ 快適な生活環境の充実

- (ア) 環境衛生営業施設（理・美容所・旅館等）に対して、監視指導や団体育成を実施し、自主管理を推進することにより衛生管理の向上を図ります。
- (イ) 快適な生活環境の確保のため、特定建築物や浄化槽等について、適正な維持管理指導を行うとともに、住まいと環境衛生に係わる相談も実施します。
- (ウ) 医薬品等の適正な使用・管理を推進するため、薬局等の監視指導を行い、自主管理体制の向上を図ります。
- (エ) 薬物乱用防止のため、関係機関・団体と連携し広報啓発に努めます。
- (オ) 動物の適正な飼養を啓発し、犬による危害発生防止に努めます。
- (カ) 住宅宿泊事業の健全な運営の確保に努めます。

(8) 各種計画・指針

ア「神奈川県保健医療計画」(第7次)(平成30年3月改定)

- ・医療法第30条の4第1項の規定により策定する法定計画で、県の保健医療システムの目指すべき目標と基本的方向を明らかにするもの

- ・県民が、県の保健医療提供体制の実情を把握し、今後の施策の方向性について理解を深め、予防、治療や健康づくりに主体的に取り組むことを支援するもの

【計画期間】2018(平成30)年度～2023(令和5)年度の6年間

【基本理念と基本目標】

- ・基本理念：すべての県民が健やかに安心してくらせる社会の実現に向けて、「誰でも等しく良質かつ適切な保健医療サービスを受けられる」ことを基本理念とする。

- ・基本目標：患者が身近なところで、質の高い医療を安心して受けられるよう、医療機関、介護事業者、行政等の連携の下で、切れ目のない保健医療福祉サービスを提供する体制の整備

＜神奈川のめざすがた＞

誰もが元気でいきいきと暮らしながら、必要なときに身近な地域で質の高い医療・介護を安心して受けられる神奈川

イ「神奈川県地域医療構想」(平成28年10月策定)

- ・団塊の世代が75歳以上になる2025(令和7)年のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すもの(「神奈川県保健医療計画」に位置付け)

【策定根拠】医療法第30条の4第2項第7号及び第8号

【計画期間】2025(令和7)年まで

【基本方針】

- ・地域の病院、診療所関係者や医療保険者などと話し合いながら、それぞれの地域で必要な病床機能の確保、在宅医療の充実、医療従事者の確保に向けて取り組む

ウ「かながわ健康プラン21」～「健康寿命 日本一」をめざして～（平成25年3月策定）

- ・県の総合計画である「かながわグランドデザイン」の個別計画であるとともに、健康増進法第8条の規定により、各都道府県が策定する、住民の健康増進の推進に関する施策についての基本的な計画（都道府県健康増進計画）である。

【計画期間】2013（平成25）年度～2023（令和5）年度の11年間

【取組みの主な目標】

- (ア) がんや高血圧性疾患などの主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- (イ) 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持及び向上
- (ウ) 健康を支え、守るための社会環境の整備
- (エ) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善の促進

エ「かながわ高齢者保健福祉計画」（令和3年3月改定）

～高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり～

- ・介護保険制度や高齢者保健福祉施策を円滑に実施するために、将来の高齢者を取巻く状況を見据えた介護サービス量等の目標を設定し3年間で推進する。

【計画期間】2021（令和3）年度～2023（令和5）年度の3年間（3年ごとに見直し）

【基本目標】「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現

- (ア) 「安心して暮らす」…医療や介護、予防などのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築の推進
- (イ) 「元気に暮らす」…高齢者が、住み慣れた地域や家庭において、健康で、元気に暮らすことができるよう、自立した生活の支援や生活習慣病の予防などの健康づくりの推進
- (ウ) 「いきいきと暮らす」…高齢者の経験、知識等をいかした就業や社会参画活動を通して、いきいきと暮らせるよう、生きがいつくりの推進

オ「神奈川県保健医療救護計画」（平成30年3月改定）

- ・大規模災害に備え、県民の生命と健康を守るための保健医療体制と活動内容を定めたもの

【基本的な考え方】

- ・広域的な災害だけでなく、局地災害にも対応できる保健医療体制の確立
- ・「県災害医療コーディネーター」、「地域災害医療コーディネーター」を活用した保健医療体制の構築と発災時の迅速かつ的確な保健医療活動の実施
- ・他の都道府県等からの受援体制と他都道府県への応援派遣体制の整備

カ「かながわ自殺対策計画」（平成30年3月策定）

- ・自殺対策基本法に基づく法定計画である「都道府県自殺対策計画」とし、県の総合計画を補完する個別計画として位置付け。自殺を考えている人を、一人でも多く救うことをめざす。

【計画期間】2018（平成30）年度～2022（令和4）年度の5年間

キ「神奈川県がん対策推進計画」（平成30年3月策定）

【基本理念】 がんを知り、がんと向き合い、がんの克服を目指す神奈川づくり

【計画期間】 2018(平成30)年度～2023(令和5)年度の6年間

ク「第3次神奈川県食育推進計画(食みらい かながわプラン2018)」(平成30年3月策定)

- ・食育基本法に基づく「都道府県食育推進計画」とし、県の総合計画を補完する個別計画として位置付け、県の食育推進の方向性、目標等を定めるとともに、県が取り組むべき施策を明らかにする。

【計画期間】 2018(平成30)年度～2022(令和4)年度の5年間

ケ「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画」(平成30年10月一部改定)

- ・県民、県、市町村、関係団体が各ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりについて、どのように取り組むべきか方向性を示したもの

【計画期間】 2013(平成25)年度～2022(令和4)年度の10年間

第2章 管理・企画調整業務

管理・企画調整業務は、主として管理企画課管理担当において、財産管理、予算経理及び一般庶務を処理し、企画調整担当において衛生統計、医務、健康教育、人材養成等を行っている。また、所内業務を円滑に推進するため、各課業務の総合調整を行うほか、「かながわ健康プラン21」・「神奈川県保健医療計画」の推進、かながわ高齢者保健福祉計画等各種計画の推進及び市への支援等を通じて、管内における保健・医療・福祉の円滑な推進に努めている。

1 かながわ健康プラン21の推進等

神奈川県では、平成13年2月に「かながわ健康プラン21」を策定し、「かながわ健康づくり10か条」を提唱し、県民の健康づくりを推進している。

平成25年3月に二次計画を策定し、全国を上回るスピードで高齢化が急速に進行する神奈川県の健康づくりを推進し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を延ばし、誰もが健康で生き生きとした自分らしい生活が送れることを目指し、地域、団体、企業、学校、行政等が一体となり、健康づくりを進めている。

当所では、がん検診推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養対策や歯科保健等の各種事業を活用して、かながわ健康プラン21の普及啓発に取り組んでいる。

また、所内に「未病コーナー」を設置し、未病改善に関する情報を発信するとともに各種研修会、講演会等で普及啓発に努めている。

2 各種協議会等

(1) 県央地区保健医療福祉推進会議（事務局は厚木保健福祉事務所）

神奈川県保健医療計画で定められた県央二次保健医療圏における保健、医療、福祉に関する計画の着実な推進など保健、医療、福祉に係る重要事項を審議することを目的として設置し、委員は、圏内の保健医療関係団体、行政機関等で構成されている。

ア 県央地区保健医療福祉推進会議

	開催年月日・場所	議 題 等
1	令和3年9月8日 Web 会議	1 令和3年度地域医療構想調整会議等の運営について 2 県央地域の現状について(令和2年度病床機能報告結果(速報値)) 3 病床整備について 4 地域医療支援病院の責務の見直しについて
2	令和3年12月10日 Web 会議	1 県央地区における居住施設等の介護サービス(医療対応)等調査結果について 2 意見交換(医療と福祉の連携について) 3 2025年に向けた対応方針の更新について
3	令和4年3月11日 書面会議	1 県央地区における居住施設等の介護サービス(医療対応)等調査の変更(案)について

イ 県央地区保健医療福祉推進会議ワーキンググループ

	開催年月日・場所	議 題 等
1	令和3年11月17日 Web 開催	1 2025年に向けた対応方針について 2 県央地区における居住施設等の介護サービス等調査結果について 3 意見交換(病院と高齢者施設との連携について)

(2) 大和・綾瀬学校保健協議会

昭和40年に大和保健所の設立とほぼ同時期に、学校と保健所が連携と協力を図ることによって地域、学校における児童・生徒の保健活動をより良く展開、推進していくことを目的として設置された。平成26年度からは組織再編により、「大和・綾瀬学校保健協議会」として実施している。

ア 事業実施状況

研修会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。

イ 運営委員会

開催年月日	内 容	開催方法	参加数
令和3年 6月	・令和2年度大和・綾瀬学校保健協議会の実績報告 ・令和3年度大和・綾瀬学校保健協議会の事業計画の検討	書面会議	11名

第2回運営委員会は中止した。

(3) 保健福祉サービス連携調整会議（総括表）

管内における関係機関、団体等の連携により行われる各種保健福祉サービスの効果的かつ円滑な推進を図るため、次の委員会、協議会を開催した。

	開催回数	掲載ページ	担当課
母子保健委員会	中止 部会2回	P.29	保健福祉課
歯及び口腔の健康づくり推進委員会	1回 部会1回	P.32	
地域食生活対策推進協議会	1回 部会1回	P.39	
地域精神保健福祉連絡協議会	1回	P.46	保健予防課
難病委員会	中止	P.57	

* 詳細については、各委員会等のページに掲載

(4) 地域包括ケア・在宅医療介護連携推進事業

管内地域における地域包括ケア体制推進のために、在宅医療に携わる方及び今後関わりたいと思っている方を対象に医療・介護連携の強化を目的とした研修会を開催している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から研修会は中止した。

(5) 地域・職域連携推進事業（事務局は厚木保健福祉事務所）

県央二次保健医療圏における地域・職域連携体制を構築するため県央地区地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健が連携し、健康課題に対する効果的な対策等を推進している。

ア 県央地区地域・職域連携推進協議会ワーキンググループ

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

イ 県央地区地域・職域連携推進協議会

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

3 医 務

(1) 医療施設

ア 医療施設と人口比（人口10万対率） 令和4年3月31日現在

	総 数	大 和 市	綾 瀬 市
病院 総数	10	9	1
人口10万人あたり	3.1	3.7	1.2
一般診療所 総数	213	180	33
人口10万人あたり	65.6	74.6	39.6
歯科診療所 総数	170	143	27
人口10万人あたり	52.4	59.3	32.4
助産所 総数（出張専門）	5	3	2
人口10万人あたり	1.5	1.2	2.4
あんま・はり・きゅう総数	210	178	32
人口10万人あたり	64.7	73.8	38.4
柔道整復 総数	114	96	18
人口10万人あたり	35.1	39.8	21.6
歯科技工所 総数	40	31	9
人口10万人あたり	12.3	12.9	10.8

イ 医療施設と人口比（人口10万対率） 各年3月31日現在

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
病院 総数	11	11	11	10	10	10
人口10万人あたり	3.4	3.4	3.1	3.4	3.1	3.1
一般診療所 総数	215	217	216	217	213	213
人口10万人あたり	67.5	67.3	67.2	67.3	66.2	65.6
歯科診療所 総数	171	171	170	167	169	170
人口10万人あたり	53.1	53.5	53.1	53.5	52.5	52.4

※人口10万人あたりは（各年10月1日現在）

ウ 管内病床数と人口比（人口10万対率）

令和4年3月31日現在

	総 数	大 和 市	綾 瀬 市
病院 一般病床数	1,329	1,221	108
人口10万人あたり	409.6	506.3	129.6
病院 精神病床数	250	250	—
人口10万人あたり	77.0	103.7	—
病院 療養病床数	196	136	60
人口10万人あたり	60.4	56.4	72.0
小計	1,775	1,607	168
人口10万人あたり	547.0	666.3	201.6
一般診療所 病床数	93	64	29
人口10万人あたり	28.7	26.5	34.8
総計	1,868	1,671	197
人口10万人あたり	575.7	692.8	236.4

エ 管内病床数と人口比（人口10万対率）の年次推移

各年度3月31日現在

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
病院 一般病床数	1,336	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329
人口10万人あたり	416.1	419.6	415.2	411.5	413.0	409.6
病院 精神病床数	250	250	250	250	250	250
人口10万人あたり	78.3	78.5	78.1	77.4	77.7	77.0
病院 療養病床数	178	178	191	196	196	196
人口10万人あたり	55.7	55.9	59.7	60.7	60.9	60.4
小計	1,764	1,757	1,770	1,775	1,775	1,775
人口10万人あたり	554.1	550.1	553.0	549.7	551.6	547.0
一般診療所 病床数	93	93	93	93	93	93
人口10万人あたり	29.2	29.1	29.1	28.8	28.9	28.7
総計	1,857	1,850	1,863	1,868	1,868	1,868
人口10万人あたり	583.3	579.2	582.1	578.5	580.4	575.7

*人口は「神奈川人口統計調査結果」（各年10月1日現在）

(2) 医務関係許可等取扱件数（管内）

* X線装置は設置届等

		総数	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	X線 装 置	助産所	あん摩・ 鍼・灸	柔道 整 復	歯 科 技 工 所	巡回健 診等
許 可 申 請	開 設	35	0	30	5	/	/	/	/	/	/
	使 用	12	11	1	0	/	/	/	/	/	/
	変 更	22	14	8	0	/	/	/	/	/	/
届 出	開 設	211	0	30	10	65	1	9	6	4	86
	変 更	191	7	22	19	30	0	56	56	1	/
	休廃止	110	0	34	7	55	0	6	6	2	/
総数		581	32	125	41	150	1	71	68	7	86

(3) 免許事務取扱い件数

	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	管 理 栄 養 士	栄 養 士	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
登録申請	216	8	4	23	3	0	80	0	32	21	3	13	**	20	7	2	
籍訂正	220	2	2	21	16	2	78	6	27	24	5	12		13	11	1	
再交付	14	1	1	1			7	1	1	1				1			
その他	1						1										
総数	451	11	7	45	19	2	166	7	60	46	8	25		34	18	3	

※その他：登録抹消など **衛生検査技師免許は新規登録終了

(4) 医療従事者数（医師・歯科医師・薬剤師調査等(隔年)：令和2年12月31日現在）

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
総数	450	235	724	89	68	1,689	280
大和市	401	202	636	68	52	1,483	221
綾瀬市	49	33	88	21	16	206	59

4 病院等立入検査

医療施設の適切な運営を確保するため、医療法（昭和23年法律第205号）第25条に基づいて、管内の1病院について行った。（新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、病院については規模を縮小して実施、診療所については実施を見送った。）

	実施数	指導結果
病 院	立入検査実施 1病院 自主点検票による書面審査 9病院	口頭指導 1病院
診 療 所	0 診療所 ・有床診療所（0所） ・人工透析診療所（0所）	

5 献血推進事業

(1) 令和3年度献血実施状況

			大和市	綾瀬市	総数
献血者数 (単位：人)	200ml	目標数(人)	64	15	79
		献血数(人)	121	38	159
		達成率	189.1%	253.3%	201.3%
	400ml	目標数(人)	3,895	1,130	5,025
		献血数(人)	3,191	1,387	4,578
		達成率	81.9%	122.7%	91.1%
	計	目標数(人)	3,959	1,145	5,104
		献血数(人)	3,312	1,442	4,754
		達成率	83.7%	125.9%	93.1%
献血量(全血) (単位：ℓ)		目標量(ℓ)	1,570.8	455	2,025.8
		献血量(ℓ)	1,300.6	562.4	1,863.0
		達成率	82.8%	123.6%	91.9%

(2) 献血実施状況の推移

ア 管内(大和市+綾瀬市)の献血実施状況の推移

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年	令和3年
献血者数 (単位：人)	200ml	目標数(人)	262	117	90	115	108	79
		献血数(人)	117	98	103	129	140	159
		達成率	44.7%	83.8%	87.4%	112.2%	129.6%	201.3%
	400ml	目標数(人)	4,906	4,647	3,948	4,025	4,264	5,025
		献血数(人)	4,534	4,001	3,673	4,180	4,556	4,578
		達成率	92.4%	86.1%	93.0%	103.9%	106.8%	91.1%
	計	目標数(人)	5,168	4,764	4,038	4,140	4,372	5,104
		献血数(人)	4,651	4,099	3,776	4,309	4,696	4,754
		達成率	90.0%	86.0%	93.5%	104.1%	107.4%	93.1%
献血量(全血)		目標量(ℓ)	2,015	1,882	1,597	1,633	1,727.2	2025.8
		献血量(ℓ)	1,837.0	1,620	1,489.8	1,697.8	1,850.4	1863.0
		達成率	91.2%	86.1%	93.3%	104.0%	107.1%	91.9%

イ 大和市の献血実施状況の推移

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年	令和3年
献血者数 (単位：人)	200ml	献血数(人)	89	73	74	94	113	121
	400ml	献血数(人)	3,489	3,098	2,864	3,525	3,535	3,191
	計	献血数(人)	3,578	3,171	2,938	3,619	3,648	3,312
献血量(全血)		献血量(ℓ)	1,413.4	1,253.8	1,160.4	1,428.8	1,436.6	1,300.6

ウ 綾瀬市の献血実施状況の推移

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年	令和3年
献血者数 (単位:人)	200ml	献血数(人)	28	25	29	35	27	38
	400ml	献血数(人)	1,045	903	809	655	1,021	1,387
	計	献血数(人)	1,073	928	838	690	1,048	1,442
献血量(全血)		献血量(ℓ)	423.6	366.2	329.4	269.0	413.8	562.4

6 神奈川県保健衛生表彰

(1) 知事表彰

例年、神奈川県庁で開催していた保健衛生表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になった。

【受賞者】 個人の部

区 分	受賞者名	職種等
医療関係功労	横田 隆夫 長尾 顕仁 飯塚 真弓	医師 歯科医師 看護師
環境衛生関係功労	中島 正雄	美容師
食品衛生関係功労	清水 勝美	食品販売業

【受賞者】 施設の部

施設名	所在地	業種
カスタード洋菓子店	大和市中央	菓子製造業

(2) 厚木保健福祉事務所長表彰

(1)と同じ理由により当所で開催予定の同表彰式は中止した。

【受賞者】

ア 保健衛生功労

(7) 個人の部

区 分	受賞者名	職種等
医療関係功労	佐藤 壽男 河合 光正 杉山 順一 沼畑 孝志 川澄 正美 石井 和男 亀井 美乃	医師 医師 歯科医師 診療放射線技師 看護師 歯科技工士 歯科衛生士
環境衛生関係功労	横田 洋美	美容師
食品衛生関係功労	中村 正美	飲食店営業

(イ) 施設の部

施設名	所在地	業種
美容室KATU	綾瀬市落合南	美容業
シュマンケルスチューベ大和本店	大和市南林間	食肉製品製造業、食料品販売業

イ 献血推進功勞

団体名	所在地
日本飛行機株式会社 厚木工場	大和市
油研工業株式会社	綾瀬市
綾瀬市商工会青年部	綾瀬市

7 人材養成

(1) 学生実習

ア 合同オリエンテーション

(ア) 前期 (保健師・看護師・管理栄養士、歯科衛生士対象)

令和3年4月16日(金) 6校 28名

後期 (看護師・管理栄養士対象) 集合形式は中止 書面開催

令和3年9月3日(金) 2校 12名 合同セミナーや他保健福祉事務所で対応

イ 合同セミナー (看護師学生対象)

(ア) 前期 令和3年4月15日(木) 2校 10名

(イ) 後期 令和3年9月2日(木) 2校 18名

ウ 学生実習状況

	学校名等	グループ	人数	所管
保健師	慶應義塾大学	1	2	管理企画課
	東海大学	1	2	
	北里大学	1	2	
	小計	3	6	
看護師	横浜市病院協会看護専門学校	1	10	管理企画課
	県立保健福祉大学	1	8	
	湘南平塚看護専門学校	1	10	
	小計	3	28	
管理栄養士	鎌倉女子大学	1	7	保健福祉課
	相模女子大学	1	4	
	小計	2	11	
歯科衛生士	新横浜歯科衛生士専門学校	1	5	

	小 計	1	5	
	総 数	9	50	

8 保健師業務

専門的支援が必要な慢性疾患児、難病、感染症、精神障害者等を中心に事業担当者からの事例紹介や事業説明、コロナウイルス感染症対策の実際を家庭訪問や面接、電話での保健指導を行った。

(1) 家庭訪問

	感 染 症	結 核	精 神 障 害	心 身 障 害					生 活 習 慣 病		難 病	小 児 特 定 疾 患				そ の 他 の 疾 病	未 熟 児		妊 産 婦	そ の 他	総 数
				1 歳 未 満	6 歳 以 下	18 歳 以 下	39 歳 以 下	40 歳 以 上	39 歳 以 下	40 歳 以 上		1 歳 未 満	6 歳 未 満	18 歳 未 満	18 歳 以 上		1 歳 未 満	1 歳 以 上			
総 数	88	31	3								10		1	8						141	

家庭訪問（再掲）

	精神障害			特 定 疾 患					介護保険		児 童 虐 待	小児アレルギー疾患			高 齢 者 虐 待
	社 会 復 帰	老 人 性 認 知 症	ア ル コ ー ル	膠 原 病	血 液 系	循 環 器	神 経 系	消 化 器	専 門 調 査	苦 情 等 調 査		喘 息	ア ト ピ ー 性 皮 膚 炎	そ の 他 ア レ ル ギ ー の 疑 い	
総 数		3					7								

(2) 所内指導

	感 染 症	結 核	精 神 障 害	老 人 性 認 知 症	心 身 障 害	障 害 児	生 活 習 慣 病	難 病	小 児 特 定	そ の 他 疾 病	妊 婦	産 婦	未 熟 児	乳 児	幼 児	思 春 期	エ イ ズ	女 性 の 健 康	そ の 他	総 数
面接	121	43	0	8	0	0	0	536	86	2	0	0	0	0	1	0	79	18	5	899
電話	11749	207	0	25	0	0	0	1018	57	4	0	0	0	0	4	6	0	22	10	13102
文書	6	171	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	232
総数	11876	421	0	33	0	0	0	1609	143	6	0	0	0	0	5	6	79	40	15	14233

(3) 家庭訪問以外の保健活動実施状況

	健康相談	集団検診	健康教育	デイケア	地区組織活動	総 数
開設回数	78	94	5			177
指導延人員	211	3985	323			4519

(4) 地域保健師業務連絡会議

県及び市の保健師が行う対人保健業務等について住民への行政効果の一層の向上を図るために、保健師活動の連絡調整、意見交換等を行った。

ア 保健師配置状況

(令和3年4月1日現在)

大 和 市		綾 瀬 市		保健福祉事務所	総 数
保健福祉主管課	その他	保健福祉主管課	その他		
39	2	12		12	65

育休・産休・療休は除く 課長・総括副主幹含む

イ 厚木保健福祉事務所大和センター管内地域保健師業務連絡会議

開催年月日	内 容	開催方法	出席数
令和3年 8月	1 平成2年度の地域保健師業務連絡会議と研修開催結果について 2 令和3年度の管内保健師活動の取組みについて 3 令和3年度の研修計画について 4 令和3年度の実習予定等について 5 その他	書面開催	

ウ 研究会

(ア) 厚木保健福祉事務所大和センター管内保健師研究会

開催年月日	内 容	講師等	参加数
令和3年 10月27日	新任期保健師対象研修 講義「日頃の保健師活動を通じて地区診断に基づくPDCAサイクルを考えてみよう」	駒澤女子大学看護学部 助教	7
令和3年 11月8日	管理期対象研修（リーダー連絡会） 講義とグループワーク 「災害時に活用できる災害時保健師活動マニュアルの作成を目指した取組みについて」 「新型コロナウイルス感染症における保健師活動を通じた災害時の受援体制について」 「新型コロナウイルス関わる専門職派遣を通じて感じたこと」	座間市健康づくり課 技幹 厚木保健福祉事務所 保健予防課長 神奈川県立保健福祉大学 教授	6

令和3年 12月7日 12月14日	中堅期保健師対象研修 基礎編 講義 「今日から使えるナッジ～健康支援と効果検証～」	青森県立保健大学 健康科学 MBA 株式会社キャンサースキ ャン顧問	16
	実践編 演習と助言 「担当業務でナッジを使ってみよう」	横浜市行動デザインチー ムアドバイザー	14
令和3年 12月13日	新任期保健師対象研修 先輩保健師からのメッセージ	大和市医療健診課 主査	11

(イ) 厚木保健福祉事務所大和センター・厚木保健福祉事務所合同保健師研究会 ※(ア)の再掲

開催年月日	内 容	講師等	参加数
令和3年 10月27日	新任期保健師対象研修 講義「日頃の保健師活動を通じて地区診断に基づくPDCAサイクルを考えてみよう」	駒澤女子大学看護学部 助教	7
令和3年 11月8日	管理期対象研修（リーダー連絡会） 講義とグループワーク 「災害時に活用できる災害時保健師活動マニュアルの作成を目指した取り組みについて」 「新型コロナウイルス感染症における保健師活動を通じた災害時の受援体制について」 「新型コロナウイルス関わる専門職派遣を通じて感じたこと」	座間市健康づくり課 技幹 厚木保健福祉事務所 保健予防課長 神奈川県立保健福祉大学 教授	6

9 各種調査実施状況

	実施時期	地 区・対 象	調 査 内 容
国民生活基礎調査 (小規模調査)	令和3年 6月	大和市 3地区	世帯との続柄、性、生年月日、配偶者の有無、医療保険加入状況、乳児の保育状況、入院・入所状況、通院・通所の状況、一部の地域のみ介護状況等 世帯票・健康票・介護票
社会保障・人口問題基本 調査（出生動向調査）	令和3年 7月	妻49歳以下の夫 婦・18～49歳の 独身男女	夫婦調査（結婚過程/出産等事項/保育環境）・独身調査（結婚への意欲/家庭の事項）

<その他定期的衛生統計>

- ・人口動態調査(月報)
- ・医療施設動態調査(月報)
- ・病院報告患者票(月報)
- ・地域保健・健康増進事業報告(年度報)
- ・衛生行政報告例(年度報、隔年報)

10 健康危機管理

(1) 研修会

災害時の避難所環境について及び感染症等対策として標準予防策やマスクフィッティング等の講義・訓練を市町村職員も交えて開催する。

令和3年度の研修は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

(2) 県央地域災害医療対策会議

平時には災害時医療救護に関する活動及び訓練のあり方等の検討を行い、災害発生時には県央二次保健医療圏における保健医療活動の本部機能を担うもので、地域災害医療コーディネーター、医療関係者、行政関係者等で構成されている。

	開催年月日	議 題 等	場 所
1	地域災害医療コーディネーター等会議	令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、不開催となった。	
2	令和3年度県央地域災害医療活動研修	令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、不開催となった。	
3	県央地域災害医療対策会議	令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、不開催となった。	

(3) 大規模地震時医療活動訓練

大規模地震時医療活動訓練の一環として、県保健医療救護計画で厚木航空基地に位置付けられた SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の訓練について、健康危機管理課に協力して実施する。

開催年月日	場 所	内 容
—	—	新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から令和3年度の訓練は中止とされた。

第3章 保健福祉業務

保健福祉業務は主として、地域住民の健康増進及び保健福祉の向上をめざし、慢性疾患児等の専門的な母子保健業務、歯科保健業務、栄養・食生活対策推進業務及び小児医療援護、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、健康づくり、がん対策を行っている。



1 母子保健

(1) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

思春期から更年期等に至る女性が、その健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう健康相談を実施した。

ア 健康相談

(ア) 生涯を通じた女性の保健相談（一般相談）

総 数	相談方法		相談回数		相談者		主 訴 区 分									事後指導				
	電 話	そ の 他	初 回	2 回 以 上	本 人	そ の 他	妊 娠	避 妊	不 妊	性 性	メン タル ケア	婦 人 科	更 年 期	性 感 染 症	泌 尿 器	そ の 他	助 言	専 門 相 談	医 療 機 関	そ の 他
22	22	0	14	8	19	3	3	0	1	0	2	5	1	2	0	8	12	7	1	2

(イ) 生涯を通じた女性の保健相談（専門保健相談）

産婦人科医師による身体の健康に関する相談（妊娠・避妊・不妊・婦人科疾患・更年期障害等）を年間1回実施した。

相談員 産婦人科医師

開 設 回 数	方法		回数		相談者		把握経路			主 訴 区 分									事後指導				
	電 話	面 接	初 回	2 回 以 上	本 人	そ の 他	広 報	市 町 村	当 所 事 業	そ の 他	妊 娠	避 妊	不 妊	性 性	メン タル ケア	婦 人 科	更 年 期	性 感 染 症	泌 尿 器	そ の 他	助 言	医 療 機 関	そ の 他
4	0	5	5	0	5	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	1	1

(ウ) 思春期相談（随時相談）

総 数	相談方法 (実)		相談者(延)			相談内容(延)									事後指導(実)		
	電 話	面 接	本 人	父 母	そ の 他	身 体	性 性	妊 娠	病 気	友 人	家 族	学 校	そ の 他	助 言	受 診 勧 奨	そ の 他	
総数	6	6	0	1	5	0	0	2	0	2	0	0	1	1	5	0	1
男	3	3	0	0	3	0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	0	
女	3	3	0	1	2	0	0	1	0	0	0	1	1	2	0	1	

イ 健康教育

(ア) 思春期セミナー

小・中・高校の保護者及び教職員等を対象として、管内学校保健協議会との共催で講演会を実施した。

開催年月日・会場	内 容	講 師	参加数

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施無しとした

(イ) 思春期セミナー講師派遣事業

思春期の生徒に対して講師を派遣し、望まない妊娠の予防を目的とした講演を実施した。

開催年月日・会場	講 師	参加数

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施無しとした

(ウ) 生涯を通じた女性の健康教育

10代後半から30代前半の女性を主な対象とし、妊娠、特に妊娠適齢期や出産、女性特有のがんなどを踏まえた健康的な生活の過ごし方について知り、ライフプランを考える機会とする。

開催年月日・会場	内 容	参加数
令和3年4月16日 当所講堂	「女子力全開」ハッピーライフ支援	16

ウ 普及啓発

(ア) 妊娠SOS かながわ普及啓発

望まない妊娠に対する相談について、研修会や媒体の配布等、普及啓発を行う。

普及啓発先	内 容	実績

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施無しとした

(2) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

令和3年度に終了した特定不妊治療の医療保険が適用されない治療費の助成について、申請を受け付けた。

件 数	期 間
525 件	令和3年4月1日～令和4年3月31日

(3) 小児医療援護

対象となる疾病にかかっており、厚生労働大臣が定める疾病の程度である18歳未満の児童等(18歳到達時点で認定されており、引き続き治療が必要と認められる場合は、20歳未満まで継続可能。)に対し、医療費の一部を助成した。

ア 小児慢性特定疾病医療費助成

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患群	骨系統疾患	脈管系疾患	総数
大和市	26	6	4	26	23	6	12	7	9	2	24	20	0	2	2	2	171
綾瀬市	19	3	1	11	7	3	3	3	4	0	6	4	1	0	0	0	65
総数	45	9	5	37	30	9	15	10	13	2	30	24	1	2	2	2	236

(4) 養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち、長期に療養を必要とする児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために、医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、適切な支援を行った。

ア 訪問指導

小児慢性特定疾病		その他		実数	延数
実数	延数	実数	延数		
5	9	0	0	5	9

イ 集団指導

(ア) 疾病・障害児等の教室・相談会・講演会・家族会

開催年月日	教室名	内容	講師等	参加数

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施無しとした

(5) 母子保健委員会

将来の児童虐待との関連が注視されている養育困難等を抱える妊産婦に対し、早期から関係機関が連携した支援ができるよう、妊娠期からの児童虐待予防連携システムの構築を図ることを目的に検討を行った。

ア 母子保健委員会

開催年月日	議題	出席数

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした

イ 母子保健委員会部会

開催年月日	議 題	出席数
令和3年7月19日	医療的ケア児の支援について 1 医療的ケア児に関する協議の場の設置について 2 医療的ケア児等コーディネーターの配置状況について 3 懸案事項について 4 今後の連携について	22
令和4年3月7日	1 産科医療機関における妊産婦とその家族への支援について (1) 取組方針について (2) 関係機関の概要について	11

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月はオンライン開催、3月は書面開催とした。

ウ 情報交換会

開催年月日	議 題	出席数
大和市立病院		
綾瀬厚生病院		
愛育病院		
会沢産婦人科医院		
美和レディース クリニック		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施無しとした

(6) 管内母子保健事業連絡会議

大和市・綾瀬市・管轄児童相談所の保健師及び歯科担当者が、地域の母子保健事業を円滑かつ効果的に行い、管内の母子保健施策の向上を図ることを目的に行った。

開催年月日・場所	議 題	出席数

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施無しとした

(7) 妊娠・出産支援体制づくり事業

安心して妊娠・出産ができる環境を地区全体で推進するための体制づくりの一環として、関係機関職員を対象として、支援の質の向上を図ることを目的に行った。

開催年月日	対 象	内 容	講 師	参加数
令和4年 1月11日	市保健師、児童 相談所保健師	メンタル面で課題を抱えている妊産婦・家族への支援～ ヒアリング・アセスメント方法を学ぶ～	大和市立病院 精神看護専門看護師 木村 千晶氏	10

2 救急医療啓発

(1) 救急法講習会

応急手当や自動体外式除細動器(AED)を用いた救命処置法手技の習得を目的に講習会を開催した。

開催年月日・会場	対 象	講 師	参加数

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施無しとした

3 健康づくり・がん対策

(1) がん検診普及啓発セミナー

「神奈川県がん対策推進計画」を踏まえ、管内のがん検診受診率の向上を目指し、市町村、関係団体等と協働し、地域のニーズに応じた「がん検診普及セミナー」を実施した。

また、学生や窓口来所者等に、がん検診普及啓発リーフレットを配布し、がん検診受診の必要性について周知した。

ア イベント

開催年月日 ・場所	内 容	共催、協定締 結企業	参加数 配布数

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施無しとした

イ がん検診普及啓発リーフレットの窓口配架

合計 10 部

(2) 地域企業へのがん検診受診促進事業

がん検診受診率の向上を目指し、栄養改善普及運動並びに特定給食施設全体講習会の書面開催に併せ、がん検診受診促進リーフレット並びに近郊市町村のがん検診受検内容や窓口についてチラシを郵送し、従業員やその家族の受診促進を図った。

リーフレット

36 施設 36 部

(3) 保健医療データ活用事業 地区別研修

保健医療データなどを活用し、県と市が連携して地域課題の分析や評価を行うことで、市が行う健康づくり事業について、より効果的な事業展開になるよう支援するとともに、未病改善、健康づくり施策のさらなる推進をはかるため「地区別研修」を実施した。

ア 地区別研修

開催年月日	内 容	講 師	参加数
令和3年 12月7日	講演「今日から使える『ナッジ』 ～健康支援と効果検証～」	青森県立保健大学健康科学 博士 MBA	43
令和3年 12月14日	演習「担当業務で『ナッジ』を使って みよう」	株式会社キャンサーズキャン 顧問 竹林 正樹 氏	40

(4) 健康増進事業評価及び糖尿病重症化予防事業市町村支援

市健康増進事業及び糖尿病重症化予防事業について、評価表に基づき前年度の実施状況を確認した。県央7市町村の取組について情報交換するため、厚木保健福祉事務所と共催で実施した。

ア 担当者会議

開催年月日	内 容	参加数
令和3年 7月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防と保健事業の一体化の取組に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) 大和市における取組について (2) 各市町村の取組状況について (3) 医療・保健情報のまとめについて 2 健康増進事業評価及び評価項目に基づいた情報交換 <ol style="list-style-type: none"> (1) 重点的に取組んでいる事業について (2) コロナ禍の取組について 3 糖尿病重症化予防事業評価表に基づいた情報交換 <ol style="list-style-type: none"> (1) 糖尿病重症化予防事業 県による市町村支援の実施について (2) 各市町村の取組状況について 	30

4 歯科保健

(1) 地域の基盤づくり

ア 連携体制づくり

(ア) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

開催年月日	内 容	出席者
令和4年3月	令和3年度からの委員会の取組について	8

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とした

(イ) 小委員会

開催年月日	内 容	出席者
令和3年12月	1 令和3年度からの委員会の取組について 2 重度う蝕ハイリスク児の歯科保健対策について (1) 継続歯科検診紹介者名簿(改訂案)について (2) 「1歳児の重度むし歯発生危険度チェック」の活用について 3 障がい児、慢性疾患児の歯科保健対策について (1) すこやか療育歯科相談(食べ方相談)依頼票について (2) 大和市心身障害者(児)歯科健康診査事業との連携について	5

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とした

イ 情報の提供

(ア) 歯科健康教育

開催年月日	教室名・講座名	内 容 ・ 講 師	参加数

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施無しとした

ウ 人材の育成

(ア) 実習生等

歯科衛生士学校実習生の指導を行った。

実施日数	人数
2日	5人

(イ) 歯科保健に係わる各種関係者

地域で広く歯科保健を普及させるため、歯科保健に係わる医療、保健、福祉の関係者や地区活動を実践している団体等を対象に、助言や資料提供を行った。

開催年月日	内容
令和3年6月29日	地域歯科衛生士活動に係る相談助言
令和4年2月22日	大和市食生活改善推進員養成講座(動画提供)

(ウ) オーラルフレイル健口推進員養成事業

県で養成されたオーラルフレイル健口推進員(*1)が自主的な活動を円滑に実施できるよう、活動支援としてリーフレットの送付及び普及啓発資料のウェブページ掲載を行った。

*1 オーラルフレイル予防、8020運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを推進するため、口腔機能向上等の普及啓発活動等、歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する者

a 育成研修

実施回数	参加者 延べ人数	受講者内訳（実人数）					
		オーラルフレイル健口推進員					その他
		健康普及員	食生活改善 推進員	介護予防 サポーター	その他	小計	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施無しとした

b 活動支援

実施年月日	活動支援内容	送付数
令和3年11月5日	テーマ「オーラルフレイル」 1 オーラルフレイルについて 2 入れ歯の重要性 3 健口体操の紹介、体操を行うタイミングの提案	84
令和4年3月25日	テーマ「口腔ケア」 1 高齢者の口腔の変化について 2 口腔ケアの重要性と方法 3 かかりつけ歯科医について 4 健口体操の紹介	77

(エ) 災害時歯科口腔保健対応対策事業

災害時の地域歯科口腔保健に係る体制づくりを促進するため、厚木保健福祉事務所の取組に参加し、市町村及び関係団体との緊急連絡先一覧の更新を行った。

また、管内歯科診療所の災害対策・準備状況等の把握及び災害時対応の意識向上に向けた啓発を目的としたアンケート調査を行った。

アンケート調査

送付診療所数	回収診療所数	回収率
102	42	41.2%

(2) 専門的かつ技術的な歯科保健事業

ア 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業（継続歯科検診）

重度う蝕の減少を図ることを目的に、市の乳幼児歯科健診事業と連携をとり、重度う蝕につながるリスク要因を保有している幼児を把握して、継続的な歯科保健指導及びフッ化物を応用した予防等を行った。

歯科検診・予防処置等の実施状況

開設回数	受診者数			予防処置者数（延）			
	初診数	再診数	総数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀		総数
54	66	117	183	169	3歯まで	4歯以上	
					4	4	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開設日を増設のうえ、1回あたりの人数制限を行い実施した。

初診の状況

把握事業名	初診者数	紹介事由									受診結果						
		う蝕の状況				生活習慣等から見たリスク要因（複数計上）					う歯の精検結果			対処分類			
		う歯あり	う歯注意病変	う歯なし	不明	離乳完了の遅れ	リスク食品頻回摂取	リスク飲料頻回摂取	口含み就寝等の習慣	その他	う歯あり	う歯注意病変	う歯なし	非ハイリスク児	リスク解消児	ハイリスク児	
大和市	1歳6か月児歯科健診	50	3	13	34	0	30	11	23	1	5	1	8	41			50
	2歳児歯科相談	5		3	2		2	1			1		2	3			5
	保福事業	1			1						1			1			1
綾瀬市	1歳6か月児歯科健診	4		2	2		3	2	3				1	3			4
	2歳児歯科健診	6	2	3	1		1	4	4			4	1	1			6
総数		66	5	21	40	0	36	18	30	1	7	5	12	49			66

【参考資料】 3歳児歯科健康診査の結果（令和3年度）

	対象数	受診数（率）	う蝕有病者数（率）	う歯数			一人平均う歯数
				未処置歯	処置歯	総数	
総数	3,155	2,953(93.6)	320(10.8)	852	150	1002	0.34
大和市	2,491	2,357(94.6)	245(10.4)	648	104	752	0.32
綾瀬市	664	596(89.8)	75(12.6)	204	46	250	0.42

イ 障害児者等歯科保健事業

障害児者の歯科疾患予防や口腔機能の維持・改善を通して、QOL（生活の質）の向上を図ることを目的に、検診・保健指導、予防処置等を実施した。

(ア) すこやか療育歯科相談

主に就学前の乳幼児を対象に、相談、検診、保健指導、フッ化物を応用したう蝕予防等を行った。必要に応じて栄養士、保健師と連携して相談を行った。

歯科検診・予防処置等の実施状況

開設回数	受診者数		予防処置者数(延)		
	実人員	延人員	フッ化物	フッ化ジアンミン銀	総数
23	15	33	19	3歯まで	19
				4歯以上	

実施内容内訳(延件数)

歯科検診	歯科保健指導	摂食相談	栄養士相談	保健師相談
25	28	20	2	9

(イ) 摂食機能発達支援

摂食機能の発達支援として、専門職を対象とした研修会を開催した。

開催年月日	内容	講師	参加者数

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施無しとした

ウ 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅で療養する障害者の歯科疾患予防と口腔ケアの支援のために訪問口腔ケアを行った。

開催回数	訪問人数(実数)	疾患名

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施無しとした

エ 歯周病予防対策事業(妊婦・大人の歯ぐき検診)

歯周病予防を推進するため、妊婦や成人を対象に歯ぐきの検診と歯みがき指導を行った。

開設回数	検診指導者数内訳		
	妊産婦	その他	総数
2	2		2

オ フッ化物洗口普及啓発事業

永久歯が萌出する幼児のう蝕予防対策として効果的なフッ化物洗口を普及させるため、関係機関と連携し、家庭内フッ化物洗口の情報普及を図った。

開催年月日	対象	人数

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施無しとした

カ 歯の健康づくり事業

全身の健康の視点に立った口腔の健康づくりの一環として、健口かながわ5か条の普及を行った。

普及対象	母 子	成 人	高齢者	その他	総数
普及人数	76	30			106

5 栄養・食生活

(1) 給食施設等指導

ア 特定給食等指導事業

健康増進法等に基づき、給食施設に対して栄養管理の実施について上で必要な助言、指導を行うとともに、給食利用者及び従業員の健康の保持・増進及び生活習慣病予防の推進、健康・栄養教育等の支援を行い、給食を通じた地域の健康づくりを推進した。

(ア) 給食施設個別指導

給食施設に対し、健康増進法第18条第1項第2号に基づき個別に指導、助言を行った。

			管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設	
			施設数	指導件数	施設数	指導件数	施設数	指導件数	施設数	指導件数
指定施設①	学 校	01	0	0	0	0	0	0	0	0
	病 院	02	1	3	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	03	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	04	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	05	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	06	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 業 所	07	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄 宿 舎	08	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	09	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	10	1	2	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	12	0	0	0	0	0	0	0	0
計		2	5	0	0	0	0	0	0	
1回 300食 以上 又は1 日750 食以上 (指 定施設① を除く) ②	学 校	01	8	8	3	4	2	2	0	0
	病 院	02	1	1	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	03	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	04	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	05	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	06	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 業 所	07	1	2	1	3	3	6	8	19
	寄 宿 舎	08	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設	09	0	0	0	0	0	0	0	0	

	自衛隊	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		10	11	4	7	5	8	8	19	
1回 100食 以上 又は1 日250 食以上 (① 、② を除く) ③	学 校	01	0	0	0	0	0	0	2	0	
	病 院	02	0	0	6	6	0	0	0	0	
	介護老人保健施設	03	0	0	5	8	0	0	0	0	
	介護医療院	20	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人福祉施設	04	2	2	10	13	0	0	0	0	
	児童福祉施設	05	2	3	1	1	10	8	3	2	
	社会福祉施設	06	0	0	0	0	0	0	0	0	
	事 業 所	07	0	0	0	0	2	4	7	14	
	寄 宿 舎	08	0	0	0	0	0	0	0	0	
	矯正施設	09	0	0	0	0	0	0	0	0	
	自衛隊	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般給食センター	11	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	12	1	1	0	0	0	0	0	0	
計		5	6	22	28	12	12	12	16		
その 他の 給食 施設	学 校	01	0	0	0	0	0	0	0	0	
	病 院	02	1	1	1	1	0	0	0	0	
	介護老人保健施設	03	0	0	1	2	0	0	0	0	
	介護医療院	20	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人福祉施設	04	2	2	1	1	1	1	1	1	
	児童福祉施設	05	13	4	7	5	22	11	9	3	
	社会福祉施設	06	2	3	2	2	3	3	3	3	
	事 業 所	07	1	3	1	2	0	0	11	22	
	寄 宿 舎	08	0	0	0	0	0	0	0	0	
	矯正施設	09	0	0	0	0	0	0	0	0	
	自衛隊	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般給食センター	11	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	12	3	5	1	1	7	7	10	10	
計		22	18	14	14	33	22	34	39		

(イ) 給食施設講習会・種別講習会

給食施設の従事者及び管理者等に対し、講習会を実施し栄養管理の向上を図った。

種別	開催年月日	内 容	講 師	参 加 施設数	参 加 者 数
総 数				183	183
全体講習会	令和3年 9月13日	職域別目標栄養量の設定方法と献立作成手順	稲葉 佳代子	183	183
種別講習会					

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体講習会のみを书面開催とした

(2) 栄養・食生活施策の企画・運営

地域特性に応じた食環境づくりを推進し、地域における栄養・食生活対策の推進を図るとともに、食品の栄養成分表示等に関する普及啓発及び適正化指導を行った。

ア 地域食生活対策推進協議会

病院、施設、在宅を行き来する居宅要介護者の食生活について、在宅においても質を維持し、適切な栄養ケアができるように、介護支援専門員との食事や栄養情報共有ための方法を検討し、居宅要介護者の低栄養や疾病の重症化予防を目指した。

	開催年月日	内 容	出席数
協 議 会	令和4年 1月11日	意見照会 1 「お食事連絡票」の普及について 2 「お食事たより」「お食事連絡票」の調査について	12
作業部会	令和3年 10月7日		12

※ 協議会・作業部会ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とした。

(3) 市町村の支援

栄養改善業務を円滑かつ効率的に実施するために連絡調整会議を行った。

名 称	回 数	出席者	内 容

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施無しとした

ア 地域保健活動推進研修事業

食育及び栄養・食生活対策を推進する市町村及び関係機関・団体等の栄養士等を対象に研修を実施した。

開催 年月日	内 容	講 師	参加数
令和3年 9月13日	職域別目標栄養量の設定方法と献立作成手順	稲葉 佳代子	37

※給食施設講習会全体講習会と同時開催とした

(4) 人材育成

ア 地域活動栄養士等指導事業

地域で活動する栄養士及び県内管理栄養士養成課程の学生の指導を行った。

(ア) 地域活動栄養士指導

区 分	開催回数	参加延人数

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施無しとした

(イ) 管理栄養士課程実習生指導

養成施設名	コース数	学生人数	期 間
鎌倉女子大学	2	7	令和3年5月31日～6月4日 令和3年6月21日～6月25日
相模女子大学	1	4	令和4年2月14日～2月18日

イ 食生活改善推進員リーダーの育成

食生活改善推進団体「なごみ会」等が組織的に活動を展開できるように、リーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会への支援を行った。

指導回数	延人数
2	286

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面研修とした

(5) 専門的栄養指導・食生活支援事業

ア 専門的栄養相談

疾病を有する患者に対して、病状や生活状況に応じた個別相談を行った。

	難病	ハイリスク児	その他	計
相談件数	0	0	12	12

イ 食生活支援担当者研修会

地域で食生活支援に係わる医療や福祉、職域等の関係者を対象に研修を行った。

開催年月日	内 容	講 師	参加数

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施無しとした

ウ 栄養表示等普及啓発及び活用推進事業

食品製造業者に対し、適正な栄養表示方法を指導するとともに、消費者に健康保持・増進及び生活習慣病予防を目的として、栄養表示の活用について普及・啓発を行った。

(ア) 普及啓発講習会

対 象	回 数	人 数	内 容
消費者	2	286	食生活改善推進員へ資料提供
総 数	2	286	

(イ) 事業者に対する表示適正化指導

		健康増進法			食品表示法			総数
		特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	栄養成分表示	栄養機能食品	機能性表示食品	
事前相談・指導	件数				6			6
	延回数				9			9
適正化指導 (改善指導)	件数				1			1
	延回数				1			1

6 母子・父子・寡婦福祉資金

(1) 貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の生活安定と経済的自立の促進、児童の健全な育成を図るために必要な母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の決定を行った。

		事業開始	事業継続	技能習得	就職支度	住宅	転宅	医療介護	生活	修学	就学支度	修業	結婚	総数
大和市	母子									1	6	1		8
	父子								1		2			3
	寡婦													
綾瀬市	母子								2	5	4			11
	父子									2	1			3
	寡婦													

7 介護保険

(1) 介護保険指定事業者等指導

介護保険制度の円滑な推進を図るために、管内に事業所を有する介護保険事業所のうち施設及び居宅サービスの医療系サービスが含まれる事業所に対して、厚木保健福祉事務所の実施指導に当所の専門職（保健師・栄養士）が同行し、指導を実施した。

区 分		大和市		綾瀬市		合計	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護		/		/		/
	訪問看護						
	通所介護		/		/		/
	通所リハビリテーション	1				1	
	短期入所生活介護						
	短期入所療養介護						
	特定施設入居者生活介護						
	計	1				1	
介 護 保 険 施 設	介護老人福祉施設		/		/		/
	介護老人保健施設	1	/		/	1	/
	計	1	/		/	1	/
合 計		2	0	0	0	2	0

*担当分の事業所を計上。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため他事業者については実施無しとした。

第4章 保健予防業務

保健予防業務は、地域住民の健康を守り、また、増進を図るため、感染症・結核等の予防対策、エイズの相談検査、精神保健福祉、認知症高齢者対策、難病の相談事業等を行っている。

1 精神保健福祉

地域におけるこころの健康の保持増進及び精神疾患の早期発見、早期治療や病気の再発防止に努めるとともに、精神保健福祉の関係団体との連携を図り、家族会、事業所、断酒会などの活動について支援した。また、管内市町村とともに自殺対策事業を実施した。

(1) 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

ア 相談訪問指導

(ア) 把握区分

	人 員		相 談 ・ 訪 問 数 (延)	
	実 人 員	延 人 員	新 規	年 度 再
相 談	406	2,119	286	1,833
訪 問 指 導	89	271	4	267

(イ) 相談性別・年齢

	性 別			年 齢									
	男	女	不明	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	不明
実人員	173	221	12	0	35	43	56	68	61	30	38	27	48
延人員	893	1,214	12	0	69	224	347	405	662	211	78	75	48

(ウ) 訪問性別・年齢

	性 別			年 齢									
	男	女	不明	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	不明
実人員	47	42	0	0	4	10	10	23	22	8	6	6	0
延人員	126	145	0	0	4	30	22	49	101	44	8	13	0

(エ) 担当者（複数対応のため延人員より多くなる）

	総数	医師	福祉職	保健師	その他職員
相談	2,149	28	2,070	49	2
訪問	280	9	269	2	0

(オ) 相談・訪問契機

	実 人 員	本 人	家 族	医療機関	市 町 村	そ の 他
相 談	406	102	144	28	36	96
訪 問 指 導	89	10	10	32	10	27

(カ) 相談種別

	延 人 員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	そ の 他
相 談	2,119	1,556	411	91	33	28
訪 問 指 導	271	220	40	9	0	2

(キ) 診断名

	実 人 員	器 質 性 精 神 障 害	ア ル コ ー ル に よ る 精 神 ・ 行 動 の 障 害	ア ル コ ー ル 以 外 の 精 神 作 用 物 質 使 用 に よ る 障 害	統 合 失 調 症 ・ 妄 想 性 障 害	気 分 (感 情) 障 害	神 経 症 性 ・ ス ト レ ス 関 連 障 害	生 理 的 障 害 等	成 人 の パ ー ソ ナ リ テ ィ ー 及 び 行 動 障 害
相談	406	10	16	4	98	44	23	3	8
訪問	89	2	4	2	43	9	5	1	3

	知 的 障 害 精 神 遅 滞 (知 的 障 害)	心 理 的 発 達 の 障 害	小 児 期 ・ 青 年 期 の 行 動 及 び 情 緒 の 障 害	て ん か ん	診 断 保 留 ・ 特 定 不 能	精 神 障 害 と 認 め ず	未 受 診	不 明
相談	14	12	5	1	12	15	71	70
訪問	7	6	0	0	0	0	5	2

(ク) 相談者

	延 人 員	本 人	家 族	医 療 機 関	市 町 村	そ の 他
相 談	2,217	488	414	404	290	621
訪問指導	544	203	94	73	6	113

(2) 組織育成活動

地域の精神保健福祉活動が円滑に進むよう関係団体との連携を図った。

精神保健福祉関係機関・団体

団体名		回数	援助内容
精神障害者 家族会	あがむの会（綾瀬市）	1	研修会
	大和さくら会（大和市）	1	
断酒会	大和つくし断酒会	1	定例会
	矢崎断酒の会	0	
特定非営利法人「綾瀬あがむの会」		1	地域活動支援センター、グループホーム 役員会、運営委員会
当事者会		0	

(3) 普及啓発活動

集団指導活動

開催年月日	内容	内 容	参加者
	家族教室	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	---

(4) 医療保護関係事務

ア 精神保健診察

精神保健福祉法に基づく精神保健診察の申請、通報に対し、精神保健福祉センター兼務職員として調査等を行った。(夜間・休日対応を除く)

	受理件数	調査件数	精神保健診察結果			
			要措置	不要措置		
				入院	入院外	不実施
法23条	18	18	10	4	1	3

イ 精神科病院実地指導・実地審査

(ア) 実地指導

精神保健福祉法に基づき、管内の精神科病院に人権に配慮した適切な入院処遇などの指導を行った。

施設数	実施件数	実施日
1	1	令和3年12月9日(定期)

(イ) 実地審査

精神保健福祉法に基づき、管内精神科病院および管内の住民が入院する精神科病院の入院患者の入院形態の審査を行った。

施設数	審査患者数	審査結果								
		措置入院			医療保護入院			任意入院		
		要措置	措置不要	継続	継続	移行	入院不要	継続	移行	入院不要
1(定期)	2				2					
1(新規)	1	1								

(ウ) 医療保護事務(進達件数)

	件数	計
医療保護入院届	158	406
医療保護入院退院届	148	
定期病状報告(内措置数)	100(0)	

(5) 会 議

管内の精神保健福祉業務を推進し、関係機関・団体との連携を図るため、地域精神保健福祉連絡協議会及び実務担当者会議やケース会議等を開催した。

ア 地域精神保健福祉連絡協議会

開催年月日	内 容	出席数
令和4年3月	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、推進（書面）	23

イ その他の会議

開催年月日	会 議 名	内 容	出席数
令和3年 10月15日 令和4年 1月21日	ケース会議	精神保健福祉事例検討	20
	管内2市との連絡会 実務担当者会議	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—

(6) 地域自殺対策事業

ア 自殺未遂者支援研修会

開催年月日	内 容	出席数
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—

イ 地域自殺対策検討会

開催年月日	議 題	助言者	出席数
令和4年3月	地域自殺対策の現状と課題（書面）	精神科医師	23

ウ ゲートキーパー養成研修 *講師は当センター職員

開催年月日	内 容	対 象	参加数	備考
令和3年12月13日	綾瀬市新採用職員研修	綾瀬市職員	24	綾瀬市主催

2 認知症疾患対策

ねたきり・認知症予防対策を効果的に推進するため、相談、訪問等を関係機関相互に連携し、行った。「認知症等行方不明SOSネットワークシステム」は関係機関の理解と協力を得ながら各市の支援に努めた。

(1) 認知症疾患相談事業

専門的相談を行い、認知症疾患に対する知識と理解を深め適切な医療と療養生活ができるよう支援した。

ア 相談内容

	相 談 延 件 数 （ 延 数 ）	相談内容（延数）							総 （延 べ 数 ）
		疾 病 一 般	問 題 行 動	治 療 関 係	看 護 介 護	入 院 入 所	サ ー ビ ス 介 護 保 険	そ の 他	
専門医の定例相談	6	9	7	7	2	2	3	5	35
保健師等の随時相談	96	19	39	30	14	18	9	40	169
総 数	102	28	46	37	16	20	12	45	204

イ 相談の対象と方法

	相談件数 （計）	相談の対象		相談の方法			
		新規相談	継続相談	電話	面接	訪問	文書等
定例相談	12	6	6	0	4	8	0
随時相談	96	33	63	91	5	0	0
総数	108	39	69	91	9	8	0

(2) 訪問指導事業

	訪問数						年齢別					
	男		女		総数		50～	60～	70～	80～	90～	総数
	実数	延数	実数	延数	実数	延数						
件数	3	3	1	1	4	4	0	0	1	2	1	4

(3) 専門職派遣

ア 支援者対象研修会

開催年月日	内 容	講 師	出席数
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		

イ 認知症初期集中支援チーム会議、事例検討

開催年月日	参加者数
令和3年4月22日、5月27日、6月10日、12月16日	34人

(4) 管内認知症担当者連絡調整会議

開催年月日	内 容	対 象	出席数
令和4年 3月17日	認知症対策事業及び若年性認知症支援、認知症 等行方不明 SOS ネットワークについて（書面）	管内地域包括支援センタ ー、警察署、医療機関、 行政職員	17

3 感染症予防

感染症患者・病原体保有者及びその接触者を対象に、疫学調査を行い、二次感染の防止に努めた。また、感染症の発生状況を把握するため、観測定点（医療機関15か所）を設け、国で行う感染症発生動向調査事業の推進を図るとともに、感染症を予防するために講演会や普及啓発を実施した。新型コロナウイルス感染症について、患者及び関係者への疫学調査、帰国者・接触者外来への受診調整、行政検査の検体採取・搬送、陽性者の療養調整及び健康観察、帰国者・接触者への相談業務などを実施した。

(1) 1・2類感染症（結核は除く）（令和2年・3年） 発生なし

(2) 3・4・5類感染症（令和2年・3年）

類型	感染症名	件数	類型	病名	件数
3類	腸管出血性大腸菌感染症	2	新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	19,824
4類	E型肝炎	1			
	レジオネラ症	1			
5類	アメーバ赤痢	3			
	ウイルス性肝炎	2			
	侵襲性肺炎球菌感染症	2			
	梅毒	14			
	百日咳	4			

(3) 感染症診査協議会（令和2年・3年）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の施行に伴い、1・2類感染症・指定感染症について入院勧告を行った場合、1～3類感染症・指定感染症について就業制限を行った場合、協議会を開催する。本年度は就業制限を2件行った（結核、新型コロナウイルス感染症を除く）。

(4) 新型インフルエンザ等地域医療体制会議・感染症対策会議

新型コロナウイルス感染症を中心に、関係機関と連携したまん延防止と迅速かつ適切な対応に向けた情報の共有や地域医療体制及び患者支援体制の整備を行うため会議を実施した。また、管内の感染症の発生状況、新型インフルエンザ対策などについて情報を共有した。

開催年月日	内 容	対 象	出席人数
令和3年 12月14日	1 新型コロナウイルス感染症について (1)発生状況 (2)各機関の取組み (3)今後の地域の医療体制及び患者支援体制整備 2 管内感染症発生状況、最近の感染症の話題	管内医師会・歯科医師会・ 薬剤師会・管内病院・管内 市町村担当課・消防本部・ 警察署・県関係機関	23

(5) 学級閉鎖状況

インフルエンザ・インフルエンザ様疾患によるもの

	2020/21 シーズン			2021/22 シーズン		
	施設数	学級数	欠席者数	施設数	学級数	欠席者数
保 育 園	0	0	0	0	0	0
幼 稚 園	0	0	0	0	0	0
小 学 校	0	0	0	0	0	0
中 学 校	0	0	0	0	0	0
その他の学校	0	0	0	0	0	0
総 数	0	0	0	0	0	0

(6) 感染症予防教育

感染症予防講演会

開催年月日	対象	内 容	場所	出席数	備考
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止			

(7) 保健指導

ア 新型コロナ感染症以外の感染症への保健指導

(ア) 感染症電話相談

30 件

(イ) 患者（疑い例含む）及び接触者調査等実施状況

類型	感染症名	調査件数	調査等実施状況	
			行政検査(患者分再掲)	その他
3類	腸管出血性大腸菌感染症	9	12(5)	通報 1
4類	E型肝炎	1	1(1)	
	レジオネラ症	1	1(1)	
5類	風疹（先天性風疹症候群疑い）	1	1(1)	
	侵襲性肺炎球菌感染症	3	3(3)	

(ウ) 施設等での感染症集団発生時の指導

疾病	指導内容	高齢者施設	医療機関	保育園	幼稚園学校	障害者施設	総数
インフル エンザ	電話						0
	実地指導(再掲)						0
感染性 胃腸炎	電話			1			1
	実地指導(再掲)						0
その他の 感染症	電話						0
	実地指導(再掲)						0

イ 新型コロナウイルス感染症への保健指導

(ア) 新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談

相談対応件数	本人、家族等接触者からの相談件数	帰国者・接触者外来の紹介件数
20,504 件	17,530 件	3,162 人

(イ) PCR 検査実施状況

計	帰国者・接触者外来(保健所経由)		保健所の直営検査		
	検査数	陽性者数	検査数	陽性者数	検査数
7,348 件	645 件	3,162 件	515 件	4,186 件	130 件

(ウ) 変異株(オミクロン株)検査実施状況(令和3年12月12日から令和4年1月14日まで)

検査数計	一般陽性者対象検査(医療機関から検体回収・搬送)		空港検疫からの変異株濃厚接触者対象検査
	検査数	オミクロン株疑い結果	
271 件	230 件	115 件	41 件

(エ) 積極的疫学調査実施状況

陽性者調査		
計	陽性者の濃厚接触	感染経路不明
10,087 件	2,434 件	7,653 件

(オ) 集団感染発生への対応実施状況

施設発生への調査件数	集団感染の疑いで行政検査実施の施設			(再掲)集団感染の疑いで直営検査実施の施設		
	施設数	検査数	陽性者数	施設数	検査数	陽性者数
211 施設	98 施設	4,186 件	130 人	92 施設	3,947 件	130 人

【施設内訳】 保育所・幼稚園・児童福祉施設 32、高齢者施設 27、学校 22、障害者施設 6、塾習い事施設 4、職場等 4、医療機関 3

(カ) 療養先の調整実施状況

計	入院	施設療養・自宅療養
10,087件	237件	9,850件

4 エイズ（性感染症）予防

エイズの正しい知識の普及・啓発を図るため、講演会を実施した。また、無料のエイズ検査、梅毒検査を毎週火曜日に開催した。

(1) エイズ相談・検査

エイズ予防のため健康相談と血液検査を実施した。

ア エイズ相談・検査実施状況

HIV 抗原抗体同時検査（第4世代通常検査）を実施した。

年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年 令和 元年	2年	3年
相談	843	830	803	463	343	305	194	184	161	156
検査	171	186*	193*	136*	110*	107*	98	86	82	80

*臨時検査を含む。

イ エイズ検査（性・年齢別）実施状況

開設回数 41回

	総数	0～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
男	50	3	15	13	14	4	1
女	30	4	15	7	3	0	1

ウ 梅毒検査実施状況 梅毒検査 80件

(2) エイズ予防普及事業

青少年エイズ・性感染症予防講演

実施年月日	実施校名（学年）	所属 講師名	参加数
令和3年 10月13日	大和商業高等専修学校（1年生）	林間クリニック産婦人科 医師 南淵 芳氏	103
令和4年 3月2日	綾瀬市立城山中学校（3年生）	林間クリニック産婦人科 医師 南淵 芳氏	177

5 結核予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく健康診断を実施し、結核予防に努めた。

(1) 結核患者発生に伴う健康診断

ア 接触者健康診断・管理検診

登録患者及びその接触者に対し健康診断を実施した。

	対象数 (実数)	受診者(延数)		受診結果(実数)		
		当所	医療機関*	要医療	経過観察	異常なし
接触者健康診断	77	78	7	3	2	72
管理検診	0		0	0	0	0

*受診券を発行し委託医療機関に受診した数

健診内容

事業区分	直接撮影 (医療機関)	ツベルクリン反応検査		IGRA 検査		喀痰検査
		当所	医療機関	当所 (QFT)	医療機関 (QFT・T-spot)	
接触者健康 診断	2 (延 2)	0 (延 0)	0 (延 0)	71 (延 77)	0 (延 0)	0 (延 0)
管理検診	0 (延 0)					

イ 外国籍県民結核健康診断事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(2) 結核患者の状況

ア 登録患者数

(ア) 年末現在登録患者数（受療状況別）

	総 数	活 動 性 結 核				肺 外 結 核 活 動 性	不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	感 染 症 (別 掲)	潜 在 性 結 核
		肺結核活動性			肺 外 結 核 活 動 性					
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性・ その他						
令和2年	66	5	3	4	6	21	27	20		
令和3年	60	3	6	1	6	21	23	20		
受療別 (総数)	入 院 中	2	1		1					
	外 来 治 療 中	14	2	6	1	4	1	3		
	治 療 な し	41			1	21	19	17		
	不 明	3					3			
受療別 (大和市)	入 院 中									
	外 来 治 療 中	11	2	5	1	2	1	3		
	治 療 な し	28				14	14	12		
	不 明	1					1			
受療別 (綾瀬市)	入 院 中	2	1		1					
	外 来 治 療 中	3		1	2					
	治 療 な し	13			1	7	5	5		
	不 明	2					2			

*潜在性結核感染症について：「結核医療の基準について（平成21年1月23日健感発第0123005号）」により潜在性結核感染症の検査法や治療を規定。

(イ) 年末現在登録患者数（年齢別）

	総 数	活 動 性 結 核				肺 外 結 核 活 動 性	不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	感 染 症 (別 掲)	潜 在 性 結 核
		肺結核活動性			肺 外 結 核 活 動 性					
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性・ その他						
総数(令和3年末)	60	3	6	1	6	21	23	20		
0～9歳								2		
10～19歳	1					1		0		
20～29歳	7				1	3	3	2		
30～39歳	6	2	1			1	2	4		
40～49歳	10		1		1	2	6	4		
50～59歳	5					4	1	1		
60～69歳	5		1		1	1	2	3		
70～79歳	7		2			2	3	2		
80～89歳	15	1	1	1	3	6	3	0		
90歳～	4					1	3	1		

イ 新登録患者数（令和2年・3年）

	総数	活動性結核				肺外結核活動性	潜在性結核感染症（別掲）
		肺結核活動性			菌陰性・その他		
		喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性				
令和2年	22	6	5	4	7	7	
令和3年	20	5	8	2	5	9	
0～9歳							
10～19歳						1	
20～29歳	1				1	2	
30～39歳	2	2				2	
40～49歳	1		1				
50～59歳							
60～69歳	4		2	1	1	2	
70～79歳	4		3	1		2	
80～89歳	7	3	2		2		
90歳～	1				1		

(3) 厚木保健福祉事務所感染症診査協議会（結核部会）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、申告に係る必要な事項を審議するため設置され、委員6名で組織されている。（昭和61年4月から厚木保健福祉事務所内に設置される）

ア 開催回数 24回

イ 医療費公費負担診査件数（令和3年）

	総数	37条申請	37条の2申請（一般患者）								
			小計	被用者保険		国民保険		後期高齢者	生保	活護	その他
				本人	家族	一般	退職者				
申請件数（総数）	78	14	64	21	9	8	0	22	4	0	
医療内容承認	74	14	60	19	8	8	0	21	4	0	
公費負担不承認	4	0	4	2	1	0	0	1	0	0	
公費負担保留	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(4) 結核医療従事者研修事業等研修会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

6 難病対策

原因が不明で治療が未確立の難病のうち、国の指定した疾病により治療を受けた者に対し、医療費公費負担申請事務の手続きを行った。平成 27 年 1 月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、対象疾患が 110 疾患とされていたが、同年 7 月から 306 疾患、平成 29 年 4 月から 330 疾患、平成 30 年 4 月から 331 疾患、令和元年 7 月から 333 疾患、令和 3 年 11 月から 338 疾患に拡大された。

また、患者支援として、患者やその家族への家庭訪問の実施、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会、教室等は開催を中止した。

(1) 特定医療費（指定難病）医療援護

ア 特定医療費支給認定申請状況(令和 4 年 3 月 31 日現在)

新規申請数	233 件
受給者数	2,117 件

イ 難病対策

医療援護の手続きを行うとともに患者、家族の療養生活支援及び社会参加を図るため、相談指導、を実施し、保健・医療・福祉の関係機関との連携のもとに、よりよい保健福祉サービスの充実を努めた。

(2) 家庭訪問・所内相談

家庭訪問	区分	総数	神経系疾患	膠原病	消化器系
	実人員	9	9		
	延人員	12	12		

所内指導	区分	総数	面接	電話	文書
	延人員	1609	536	1018	55

(3) 難病患者地域支援ネットワーク事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

開催年月日	内容	講師	参加数
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		—

イ 医療相談等事業

(ア) 講演会・相談会（対象者：対象疾患の患者及び家族、その他関係者等）

開催年月日	内 容	講 師	参加数
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		—

(イ) 難病リハビリ教室（難病ふれあい教室）（対象者：主に神経系難病等の患者及び家族）

開催年月日	内 容	講 師	出席者
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		—

(ウ) 難病患者と家族のつどい（対象者：全疾患患者及び家族）

開催年月日	内 容	講 師	参加数
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		—

(4) 難病患者等保健福祉従事者研修会

開催年月日	内 容	講 師	参加数
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		—

(5) 難病委員会

開催年月日	内 容	構成員数
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—

7 骨髄ドナー登録

血液難病患者にとって有効な治療である骨髄移植を推進するため、骨髄ドナー登録窓口を設置した。

開催回数 5回（隔月1回） 登録者 1人

8 原爆被爆者援護

原爆被爆者健康手帳及び健康診断受診者証等の交付の手続きを行った。また原爆被爆者等の定期健康診断を年2回実施した。

(1) 被爆者健康手帳等交付状況

	総数	新規交付	返納
被爆者健康手帳	89		4
第一種健康診断受診者証	1		
第二種健康診断受診者証	1		
被爆者のこども健康診断受診証	172	7	
総数	263		4

(2) 被爆者健康診断受診状況

	総数	被爆者	特例受診		被爆者のこども	要精検者	要治療者
			1種	2種			
令和元年度	7	5			2	3	
令和2年度	4	2			2	1	
令和3年度	4	2			2	2	

9 肝臓疾患相談事業

C型及びB型肝炎ウイルス検査を実施し、検査の普及を図るとともに、肝臓疾患患者や家族に対し、医療及び日常生活に係わる相談指導、助言を行い、病状悪化及び感染の防止を図った。

(1) C型及びB型肝炎ウイルス検査

	所内（受診人数）	委託医療機関（受診人数）
C型肝炎ウイルス検査	2人	0人
B型肝炎ウイルス検査	2人	0人

(2) 肝炎治療医療費助成

神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱に基づき、B型及びC型の肝炎ウイルスのインターフェロン治療、B型肝炎ウイルスの核酸アナログ製剤治療、C型ウイルス性肝炎のインターフェロンフリー治療を行う者に対して、医療給付等の申請について県への経由事務を行いました。

区分	肝炎治療医療費助成申請件数
交付申請	205
その他	0

第5章 環境衛生・薬事関係業務

環境衛生・薬事関係業務は、環境衛生課において地域住民が健康で快適な生活ができるよう、生活衛生営業施設の監視指導、浄化槽などの維持管理指導等を行っている。

また、医薬品等の安全性と品質を確保するため、医薬品販売業等の監視指導を行っている。

1 生活衛生営業関係

(1) 生活衛生営業施設数及び監視指導状況

多数の人が利用する理容所・美容所・クリーニング所・旅館等の生活衛生関係営業施設の構造設備や衛生措置等の監視指導、住宅宿泊事業法に基づく届出受理及び施設指導を実施した。

	施設数	市別施設数内訳		許可 (確 件 数)	廃 止 数	監 視 指 導 件 数
		大和市	綾瀬市			
総数	801	620	181	36	62	604
理容所	185	139	46	6	7	123
美容所	453	365	88	25	18	448
クリーニング所	117	78	39	4	35	28
無店舗取次店						
旅館	15	13	2	1	1	2
興行場	3	2	1			0
公衆浴場	23	19	4		1	3
住宅宿泊事業	5	4	1			0

(2) 講習会状況（理容組合・美容組合主催）

例年、理容組合及び美容組合と共催で講習会を開催していたが、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止した。

2 生活環境施設関係

(1) 水浴場等施設数及び監視指導状況

一般に開放するプールについて、衛生管理の徹底と事故を防止するため、監視指導を予定していたが、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止した。

	施設数	市別施設数内訳		監視指導 件数	
		大和市	綾瀬市		
プ ー ル	総数	46	30	16	0
	営業	9	8	1	1
	学校	37	22	15	0

(2) 特定建築物施設数及び監視指導状況

特定建築物における衛生的環境を確保するため、立入検査を予定していたが、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止した。

	施設数	市別施設数内訳		監視指導件数
		大和市	綾瀬市	
総数	60	45	15	0
興行場	1		1	
集会場	2	2		
図書館	1	1		
店舗	29	22	7	
事務所	17	14	3	
学校	10	6	4	
その他の学校				
旅館				

(3) 建築物衛生管理業営業所数及び監視指導状況

建築物衛生管理業の登録営業所について、登録・監視を行い、ビルの衛生管理の推進に努めた。

	登録営業所数	市別施設数内訳		監視指導件数
		大和市	綾瀬市	
総数	31	28	3	4
建築物清掃業	4	4		
建築物空気環境測定業	1	1		1
建築物飲料水水質検査業	1	1		
建築物飲料水貯水槽清掃業	17	15	2	1
建築物排水管清掃業	3	3		
建築物ねずみ・昆虫等防除業	3	2	1	2
建築物環境衛生総合管理業	2	2		

(4) 浄化槽設置基数及び監督指導状況

浄化槽の設置届の受理及び立入検査等を実施するとともに、設置者等に対し適正な維持管理指導を実施した。

	設置基数	市別施設数内訳		監視指導件数
		大和市	綾瀬市	
総数	4,486	2,330	2,156	3
501人槽以上	4	2	2	0
500人槽以下	4,482	2,328	2,154	3

(5) 浄化槽保守点検業者登録数及び監視指導状況

浄化槽の適正使用の向上に資するべく、浄化槽保守点検業者の登録・監視を予定していたが、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止した。

登録業者数	登録営業所数	監視指導件数
37	10	0

(6) 苦情・相談等処理状況

生活衛生関係の相談及び苦情処理に努めた。

理美容所	公衆浴場	浄化槽	その他	総数
6	0	4	0	10

(7) 住まいと環境衛生推進事業

健康で快適な住環境の確保を図るため、個別相談に応じた。

	件数
個別相談	31

(ねずみ・昆虫・シックハウスなど)

3 温泉施設関係

源泉の調査及び温泉利用施設の監視指導を行った。

	施設数	市別施設数内訳		監視指導件数
		大和市	綾瀬市	
源泉	1	1		1
利用施設	5	4	1	1

4 動物保護関係

(1) 飼えなくなった犬、猫の引取り状況

飼えなくなった、飼い犬・飼い猫の引取りを実施した。

	頭数	大和市	綾瀬市
総数	5	5	0
犬	2	2	0
猫	3	3	0

(2) こう傷事故の発生状況

犬によるこう傷事故について調査するとともに、飼い主に対し、飼育管理等の指導を実施することにより事故の再発防止に努めた。

	総数	大和市	綾瀬市
件数	11	10	1

(3) 犬、猫の苦情相談等の状況

犬、猫等に関する苦情相談等に応じて、犬、猫の正しい飼い方の指導等の対応を動物愛護センターと連携して行い、危害発生の防止に努めた。

	総数	捕獲依頼	引取依頼	飼育公害等	負傷猫等
件数	258	1	17	225	15

5 薬事関係

(1) 薬局・医薬品販売業等許可施設数

	総数	薬局	医薬品販売業			薬局医薬品製造・製造販売業	医薬品等製造業・修理業	医療機器販売・貸与業	再生医療等製品販売業
			小計	店舗	卸売				
総数	1,194	132	79	59	20	20	32	930	1
大和市	999	114	61	45	16	20	21	782	1
綾瀬市	195	18	18	14	4		11	148	

(2) 薬事監視実施状況

薬局・医薬品販売業・医薬品等の製造・輸入販売業等について、立入検査を実施し、医薬品等の適正な取扱い及び管理について指導を行い、その有効性・安全性の確保に努めた。

	総数	薬 局	医 薬 品 販 売 業			薬局医薬品製造・製造販売業	医薬品等製造業・修理業	医療機器販売・貸与業	再生医療等製品販売業
			小計	店 舗	卸 売				
対 象 数	1,194	132	79	59	20	20	32	930	1
立入検査	471	98	43	36	7	8	4	318	
違反件数									

(3) 薬局・医薬品販売業等許可・届出取扱い件数

	総数	薬 局	医 薬 品 販 売 業			薬局医薬品製造・製造販売業	医療器機販売・貸与業	再生医療等製品販売業
			小計	店 舗	卸 売			
総 数	1245	663	189	174	15	4	389	
新規許可申請	24	8	6	4	2		10	
許可更新申請	63	22	26	24	2		15	
変 更 届	990	540	149	140	9	2	299	
廃 止 届	41	6	6	4	2	2	27	
その他届出等	127	87	2	2			38	

(4) 毒物・劇物販売業等数

	総数	毒物・劇物販売業				製造業	輸入業	業務上取扱者	特 定 毒 物 研究者
		小 計	一 般	農 業 用 品 目	特 定 目				
総 数	103	85	77	4	4	8	3	6	1
大 和 市	73	62	56	3	3	3	2	5	1
綾 瀬 市	30	23	21	1	1	5	1	1	

(5) 毒物・劇物販売業等許可・届出取扱い件数

	総数	毒物・劇物販売業				業務上取扱者
		小計	一般	農薬用品目	特 定 品 目	
総 数	55	55	51	3	1	
新規登録申請	3	3	3			
登録更新申請	12	12	11		1	
変 更 届	10	10	10			
廃 止 届	5	5	5			
そ の 他 届	25	25	22	3		

(6) 毒物・劇物立入検査実施状況

毒物劇物等による危害又は事故の発生を未然に防止するため、毒物劇物営業者等に対し、立入検査を実施し、毒物劇物等の適正な取扱い・保管・事故防止の徹底に努めた。

	総数	毒物・劇物販売業				製造業	輸入業	業務上取扱者	特 定 毒 物 研究者
		小計	一般	農薬用品目	特 定 品 目				
対 象 数	103	85	77	4	4	8	3	6	1
立 入 検 査	50	42	41		1	2	5	1	
違 反 件 数									

(7) 麻薬監視指導

麻薬を取扱う施設に対し、立入検査を実施し、適正な使用・管理の徹底に努めた。

	総 数	麻薬卸売	麻薬小売	麻薬診療施設	
				病 院	診 療 所
施 設 数	189		95	9	85
立 入 検 査 数	77		69	6	2

(8) 免許事務取扱件数

	総 数	新規申請	継続申請	廃 止
麻薬取扱者	101	32	54	15

(9) 薬物乱用防止対策

覚せい剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図るため、啓発事業の推進に努めた。

ア 薬物乱用防止推進地域連絡会の開催

警察署や薬物乱用防止指導員協議会等関係機関・団体と連携し効果的な啓発活動の一層の推進を図るため、例年連絡会を開催していたが、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止した。

イ 薬物乱用防止啓発活動

例年、神奈川県薬物乱用防止指導員協議会大和・綾瀬支部と厚木保健福祉事務所大和センターが、大和市、綾瀬市等地域連絡会構成団体・機関のもと薬物乱用防止の街頭キャンペーンを実施していたが、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止した。

第6章 食品衛生業務

食品衛生課において、食品等に起因する事故を防止するため、営業施設に対する監視指導、食品の検査、衛生教育等の業務を行っている。

1 営業施設と監視指導の状況

飲食店営業、食品製造業及び大規模小売店等食品関係施設に対し、許認可及び監視指導を実施した。

(1) 旧食品衛生法に基づく許可営業

	地区別施設数				許可取扱数		廃業件数	監視指導件数
	総数	大和市	綾瀬市	移動営業	継続	新規		
飲食店営業	2,295	1,850	349	96	48	47	175	334
菓子製造業	183	113	50	20	5	5	11	51
乳処理業	1		1					
特別牛乳搾取処理業								
乳製品製造業	4	2	2					
集乳業								
魚介類販売業	55	42	12	1	2	4	35	31
魚介類競り売り営業								
魚肉練り製品製造業	1	1						
食品の冷凍又は冷蔵業	3	2	1				1	3
缶詰又は瓶詰食品製造業	3		3					1
喫茶店営業	38	26	5	7	4	1	39	8
あん類製造業								
アイスクリーム類製造業	4	4						
食肉処理業	12	8	4		1			4
食肉販売業	48	33	15		2	4	34	21
食肉製品製造業	7	4	3					3
乳酸菌飲料製造業	1		1					
食用油脂製造業	3		3			1	1	1
マーガリン又はショートニング製造業								
みそ製造業	3		3					
しょうゆ製造業								
ソース類製造業	1	1						1
酒類製造業								
豆腐製造業	5	3	2					1
納豆製造業								
麺類製造業	2	1	1					
そうざい製造業	32	14	18		2		2	7
添加物製造業	1	1						
食品の放射線照射業								
清涼飲料水製造業	3		3					
氷雪製造業								
合計	2,705	2,105	476	124	64	62	298	466

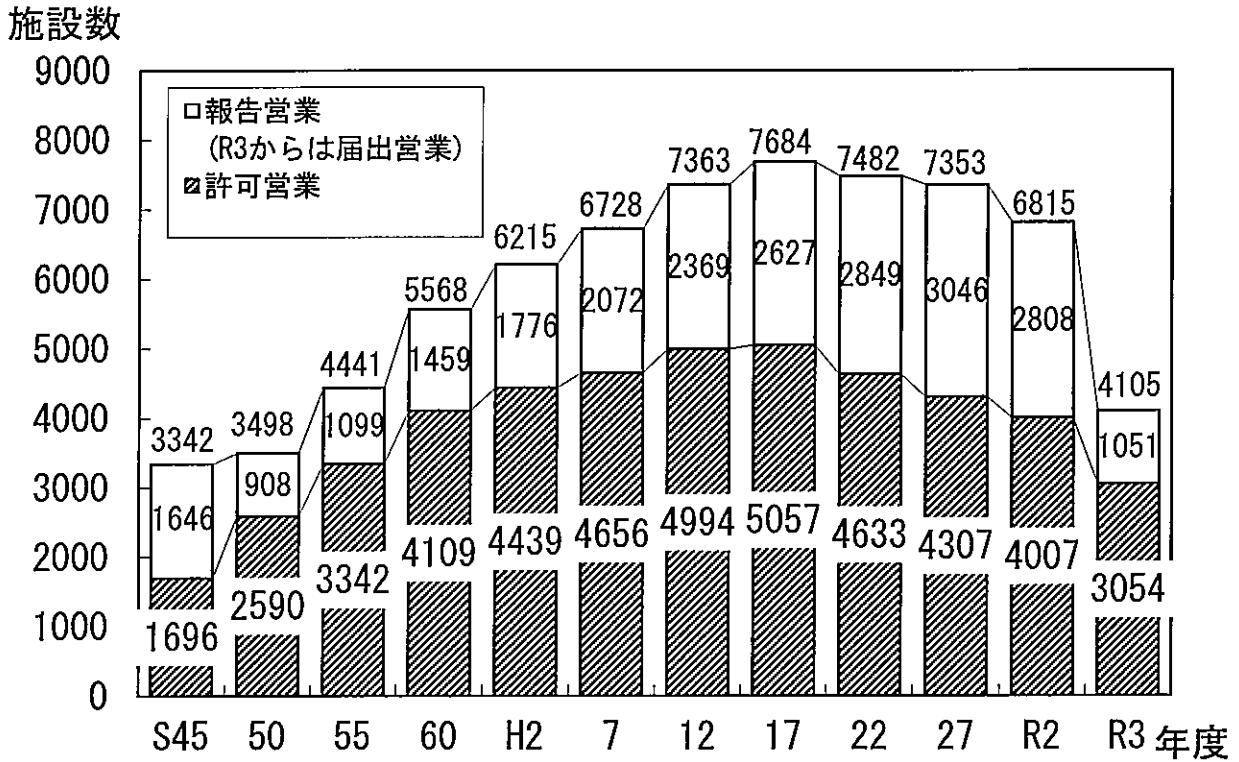
(2) 改正食品衛生法に基づく許可営業

	地区別施設数				許可取扱数		廃業件数	監視指導 件数
	総数	大和市	綾瀬市	移動営業	継 続	新 規		
飲食店営業	300	246	32	22		324	6	323
調理の機能を有する自動販売機	1		1			2		1
食肉販売業	8	5	3			8		8
魚介類販売業	5	5				5		3
魚介類競り売り営業								
集乳業								
乳処理業								
特別牛乳搾取処理業								
食肉処理業	2	2				2		2
食品の放射線照射業								
菓子製造業	23	16	4	3		27	3	28
アイスクリーム類製造業						1		1
乳製品製造業						1		1
清涼飲料水製造業								
食肉製品製造業	1	1				1		1
水産製品製造業								
氷雪製造業								
液卵製造業								
食用油脂製造業								
みそ又はしょうゆ製造業								
酒類製造業								
豆腐製造業								
納豆製造業								
麺類製造業								
そうざい製造業	7	5	2			8		9
複合型そうざい製造業	1	1				1		1
冷凍食品製造業								
複合型冷凍食品製造業								
漬物製造業								
密封包装食品製造業	1	1				1		1
食品の小分け業								
添加物製造業								
合 計	349	282	42	25	0	381	9	379

(3) 届出を要する営業

		地区別施設数				監視指導 件数
		総数	大和市	綾瀬市	移動営業	
旧許可業種で あった営業	魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	8	7	1		
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	39	26	13		3
	乳類販売業	68	43	25		6
	氷雪販売業	2	2			
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	165	111	54		4
販売業	弁当販売業	7	4	3		
	野菜果物販売業	21	18	3		4
	米穀類販売業	8	6	2		1
	通信販売・訪問販売による 販売業	2	2			1
	コンビニエンスストア	152	113	39		9
	百貨店、総合スーパー	65	49	16		2
	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗 浄・屋内設置)を除く。)	190	146	44		5
	その他の食料・飲料販売業	168	136	32		21
製造加工業	添加物製造・加工業(法第13条 第1項の規定により規格が定め られた添加物の製造を除く。)					
	いわゆる健康食品の製造・加工業	3	3			
	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	7	6	1		1
	農産保存食料品製造・加工業	1		1		
	調味料製造・加工業	1	1			1
	糖類製造・加工業					
	精穀・製粉業	2	1	1		2
	製茶業					
	海藻製造・加工業	1	1			
	卵選別包装業	2		2		2
	その他の食料品製造・加工業	16	10	6		4
上記以外のもの	行商					
	集団給食施設	110	83	27		12
	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又 は容器包装の製造、加工に限る。)	6	3	3		7
	露店、仮設店舗等における飲食の 提供のうち、営業とみなされない もの					
	その他	7		7		1
合 計	1,051	771	280	0	86	

(4) 食品営業等施設数の推移



(5) ふぐ営業

	地区別施設数		
	総数	大和市	綾瀬市
ふぐ営業認証施設	18	17	1
ふぐ加工製品取扱い等届出施設	76	63	13

2 食品等収去検査

違反食品、不良食品等を排除するため、管内で製造又は流通する食品について、計画的に収去検査を実施した。

	収去検体数	不適検体数	不適内訳	
			理化学	細菌
鮮魚介類	6	0		
冷凍食品	6	0		
魚介類加工品	3	0		
肉卵類及びその加工品	6	0		
乳				
乳製品				
乳類加工品				
アイスクリーム類・氷菓				
穀類及びその加工品				
野菜・果物及びその加工品				
菓子類	5	0		
清涼飲料水				
缶詰・瓶詰食品				
その他の食品	8	0		
添加物（化学的合成品）				
器具・容器包装	5	0		
総数	39	0		

3 食中毒予防啓発事業

(1) 講習会実施状況

例年、食品衛生思想の普及啓発、営業者の自主管理の推進を目的に、食中毒予防・危機管理・食品衛生について講習会を開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式の講習会は中止し、動画視聴によるeラーニング版の講習会を実施した。

(2) 食中毒予防キャンペーン

例年、大和市、綾瀬市、大和商工会議所、綾瀬市商工会の後援を得て、食中毒の発生しやすい時期に大和食品衛生協会と共催で食中毒予防キャンペーンを実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

4 食中毒発生状況

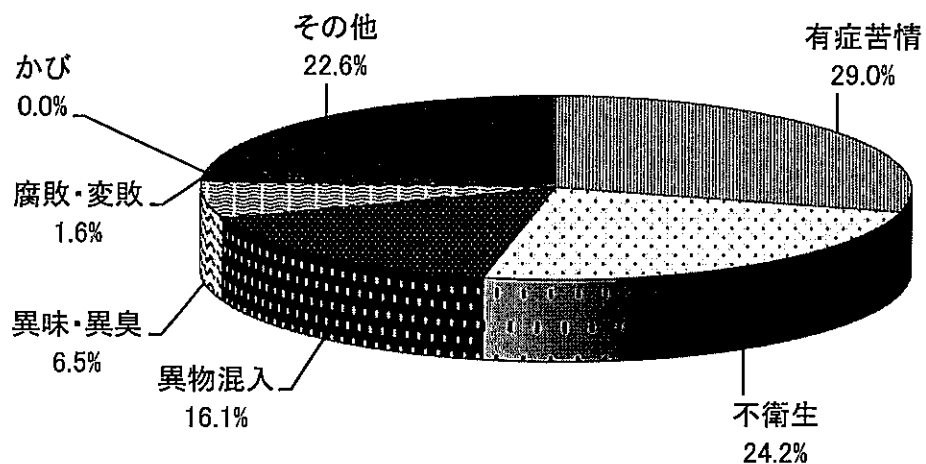
発生なし

5 食品関係等の苦情処理

消費者から寄せられた食品等に係わる苦情相談に対して、迅速、適確な処理に努めた。

	件数	異物混入	かび	腐敗変敗	異味異臭	不衛生	有症苦情	その他
総数	62	10	0	1	4	15	18	14
乳・乳製品・乳類加工品	0							
魚介類及びその加工品	5	2					2	1
肉・卵類及びその加工品	9	1					6	2
穀類及びその加工品	0							
野菜類(豆類を含む)及びその加工品	6	3		1				2
菓子類	2				1		1	
その他の食品	15	4			1	1	7	2
不明	2						2	
施設に関するもの	23				2	14		7

令和3年度苦情件数内訳



6 免許取扱事務

	申 請				届 出	総 数
	免 許	書 換	再交付	名簿登録削除	返 納	
総 数	73	13	10		1	97
調 理 師	66	11	10		1	88
製菓衛生師	7	2				9
ふぐ包丁師						0

第7章 研究発表等

令和3年度学会等発表…学会等発表はなし

歴代の保健所所長

初代	前田 実
2代	鈴木 孝次
3代	高橋 賢従
4代	榑原 高尋
5代	上田 春人
6代	佐久間 正美
7代	山本 頼祇
8代	中倉 千鶴子
9代	笹川 洋之助
10代	風戸 計民
11代	内藤 佳次
12代	村上 賢二
13代	堀井 昌子

※ 平成9年度以降は、事務所名が保健福祉事務所に
変更されたことに伴い4頁に記載。

令和3年度

厚木保健福祉事務所大和センター一年報

発行日	令和4年12月
発行者	神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター 〒242-0021 大和市中央1-5-26
編集責任者	神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター所長 大久保 久美子 電話 046 (261) 2948 (代) FAX 046 (261) 7129

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e7a/kanrikikaku/
R3nenpo.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e7a/kanrikikaku/R3nenpo.html)

本年報は上記ホームページに掲載しています



神奈川県 | 厚木保健福祉事務所大和センター
大和市中央 1-5-26 〒242-0021 電話 (046) 261-2948 (代表)
FAX (046) 261-7129